

令和7年3月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和7年3月10日（月） 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和7年3月10日（月） 午前9時30分

4 応招議員

1番議員 増田恭子	2番議員 清水健一
3番議員 佐藤明孝	4番議員 平川勇
5番議員 川岸和花子	6番議員 岡戸章夫
7番議員 加藤久幸	8番議員 中根信一郎
9番議員 吉筋恵治	10番議員 中根幸男
11番議員 西田彰	12番議員 亀澤進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長 太田康雄	副町長 村松弘
教育長 野口和英	総務課長 平田章浩
防災監 小澤幸廣	政策企画課長 森下友幸
財政課長 鈴木俊久	税務課長 長野了

住民生活課長	鈴木知寿	福祉課長	小澤貴代美
健康こども課長	朝比奈礼子	産業課長	栗田俊助
建設課長	岡本教夫	定住推進課長	鈴木孝佳
上下水道課長	小坂一郎	会計課長	古川敏勝
学校教育課長	塩澤由記弥	社会教育課長	三澤由紀子
病院事務局長	朝比奈直之		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 岩井秀司 議会書記 森下幹子

10 会議に付した事件

- 議案第 5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 森町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第11号 森町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

- 議案第13号 森町消防団条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 森町天方宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 森町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 令和6年度森町一般会計補正予算（第14号）
- 議案第19号 令和6年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第20号 令和6年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第21号 令和6年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第22号 令和6年度森町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（森町小規模保育所）
- 議案第25号 森町道路線の廃止について
- 議案第26号 森町道路線の認定について
- 議案第27号 令和7年度森町一般会計予算
- 議案第28号 令和7年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第29号 令和7年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第30号 令和7年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第31号 令和7年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第32号 令和7年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
- 議案第33号 令和7年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
- 議案第34号 令和7年度森町水道事業会計予算
- 議案第35号 令和7年度森町公共下水道事業会計予算
- 議案第36号 令和7年度森町病院事業会計予算

<議事の経過>

議長 | (吉筋 恵治君)出席議員が定足数に達しておりますので、

これから本日の会議を開きます。

それでは日程に入ります。

日程第1、議案第5号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝君) 議案第5号につきまして、質問させていただきます。

この案件につきましては、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正ということで、早い話、賃金がアップされることになると思います。給料アップは大変喜ばしいことですが、これに伴う課税措置というのがどの程度になるのか、そして実際、各職員に入る年収的なもの、月収的なものがどの程度アップするのかというところを概算でも構いません、ちょっと御説明願えればと思います。

議長 (吉筋恵治君) 総務課長。

総務課長 (平田章浩君) 総務課長です。

佐藤議員の質問にお答えさせていただきます。

給料表につきましては、行政職給料表、医療職給料表等々、全てアップしてまいります。切替表というものを付けさせていただいてございますけども、行政職給料表の（1）で言いますと3級で4号等々、下の号を切り上げてといいますか、ということで給料アップを図っていきます。ただし、これについては直近すぐに給料が上がるかと言いますと、近傍類似のところに動くものですから大きな給料アップにはならないというようなことになります。一番大きなものにつきましては、地域手当が支給されるようになりますので、こちらがこの賃金アップ、給料アップに関しては大きい項目になっていくかと思われます。具体的には令和6年

度、今年度までは地域手当、森町は支給地域でございませんでしたので、0パーセントといいますか、地域手当を支給してございません。地域手当につきましては、基本的な考え方としましては、地域における民間賃金の状況を給与に反映するものであるということで、職員の在勤地に応じて支給割合を定めて支給されるというようなことでございます。その中で、令和6年度まで森町は対象ではなかったのですけども、市町村単位で支給割合が定めていることの問題として、隣接する市町村との関係で不均衡が生じる等というような意見がございまして、国でこの地域の単位を広域化しました。具体的に広域化というものは、都道府県単位を基本とするということで、静岡県全域が4パーセントというようになりますので、森町も4パーセントとなっております。静岡市につきましては県庁所在地ということで8パーセントということでございますけども、それ以外の県内は4パーセントというようなことになっております。ただし、不均衡を是正する目的でありますけども、0パーセントから4パーセントというと非常に金額が大きくなるものですから、令和10年度末までに4パーセントにするということで、国では来年度、令和7年度については2パーセントということですので、森町もそれに合わせて令和7年度は地域手当2パーセントというようなことで予算を作らせていただいございます。

予算書を見ていただきたいですけども、一般会計予算に関する説明書218ページから給与費の明細書が付けてございます。この219ページの表が四つありますけど、上から三つ目の表で地域手当というところの金額が、ここ本年度と書いてありますけど、令和7年度予算ですので、令和7年度ですけど、13,613千円を予算化しております。前年度が168千円ですので、比較すると13,445千円ほどアップということです。細かい話ですけど、前年度、令和6年度の168千円については、うちの職員で静岡市に勤務をしている職員がいますので、その一人分が168千円ということで、

前年度乗っていたということになります。地域手当全体で 13,613 千円ということで来年度見込んでおります。一番大きなところについては、地域手当ということになります。219 ページの上から二つ目の表が本年度職員数ということで、令和 7 年の職員数 171 人と書かれてございますので、171 人に対して 13,613 千円の支給をするということでございます。年間の一人当たりに直しますと、およそ 8 万円弱という金額が出てくるかと思います。地域手当については一律 8 万円弱ということではなくて、単純に金額を人数で割るとその金額が出るということで、人によって金額は違うということでございます。

佐藤議員質問の中に課税措置というようなことを言われておりましたけども、こちらの条例については、うちの職員の給与に関する条例ですので、そういった税金の部分については、この中に含んでおりません。以上です。

議長（吉筋 恵治君）3番、佐藤明孝君。

3番議員（佐藤 明孝君）いろいろ説明、分かりました。

ただいま課税的なものには含んでいないという言葉は、これから実施されれば含むと解釈してよろしいのでしょうか。

議長（吉筋 恵治君）総務課長。

総務課長（平田 章浩君）総務課長です。

佐藤議員の再質問にお答えします。

先ほどの私の答弁で条例に含んでいないというのは、条例の項目の中に税金云々という項目がないということで答弁させていただきましたけども、もちろんもう給与が上がってくれば、税金もその税制に合わせて支払っていくということで、非課税の収入になるわけではございません。以上です。

議長（吉筋 恵治君）3番、佐藤明孝君。

3番議員（佐藤 明孝君）そういたしますと、最終的には実質の収入というのは、職員一人当たりについて各種手当がいろいろな部署でちょっと違うとは思うのですけれども、職員一人当たりの収

入的なものというのは、実質にはどのぐらいのアップになるというところまではどうですか、計算等されていますか。

議長 (吉筋 恵治君) 総務課長。
総務課長 (平田 章浩君) 総務課長です。

佐藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

こちらとしましては条例を改正し、それに適正な予算を組むということで、こちらから支払う金額については予算でしっかりと見させていただいてございますけども、それぞれ職員がもらったその金額がどれだけ税金がかかるかというところについては、試算はしてございません。以上です。

議長 (吉筋 恵治君) 他に質疑はありませんか。

10番、中根幸男君。
10番 (中根 幸男君) 10番、中根幸男でございます。

ただいまの課長の答弁で大方分かりましたけれども、再度質問させていただきます。

今回の改正の地域手当の関係ですが、これは従来、地域手当は、特に物価の高い東京都、県内では静岡市が入りますけども、都市部に限定して、支給されていた手当ということで認識しております。今回の改正では、人事院勧告ということもあるらうかと思いますけれども、支給地域を市単位から都道府県単位に広域化、要するに拡大しているのです。広域化した背景と目的といいますか、その辺をもう一度伺いたいと思います。

議長 (吉筋 恵治君) 総務課長。
総務課長 (平田 章浩君) 総務課長です。

中根幸男議員の質問にお答えをさせていただきます。

地域手当につきましては、民間との差について地域手当を給与として支給をするというようなことで給与に反映をされているわけですけども、この給与に関して、市町村ですとかなり狭い範囲になりますて、その市町村別でそれだけの民間との差が1パーセント、2パーセント、3パーセントということですぐれてくる

というような特定が非常に難しい状況にあるということと、あと生活圏域に関しまして、各市町村単位ではなくて、もうちょっと広い範囲で生活活動をしているというような状況もありますし、国とすると、その市町村単位で区分をして、パーセントをつけるということが非常に難しい、厳しい状況になってきているということで、県単位でこの基準の区域を区切るということで変更をしたということで聞いております。以上です。

議長（吉筋惠治君）他に質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（吉筋惠治君）質疑なしと認めます。

日程第2、議案第6号「森町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

議長（川岸和花子君）川岸です。

職員等の旅費に関する条例ということで、今まで定額であったものを実費で支払うというところも改められておりますけれども、全体としてどれぐらいアップを想定されているか、多分上がると思うのですけれども、定額でなくて実費になるということは、上がるのではないかなど想像しますが、その辺はどう予想されていますか。

議長（吉筋惠治君）総務課長。

総務課長（平田章浩君）総務課長です。

川岸議員の質問にお答えさせていただきます。

出張の旅費につきましては、日当いうものがございまして、現在1日日当2,200円、これが泊まりであれば4,400円出ますけども、今度改正に伴いまして一晩で2,400円ということで2,000円ほど減ります、ここについては減ります。

実際の宿泊の費用については、かかった分を払うということで、都道府県で基準が決まっていますので、原則その範囲内で実際に払った分を払うというようなことになっております。

日帰りの出張に関しては、距離によって半日当というものが出てる場合があったのですけども、これについてはなくなりますので、実際に増えるのか、減るのかということに関しては、ちょっと詳細には調査はしてございませんけども、増える、減るというよりも、先ほど質問でもありましたけども、実際に払った分を本人に払うというようなことになっておりますので、より適正な支出になるのかなということで考えております。以上です。

議長 (吉筋惠治君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋惠治君) 質疑なしと認めます。

日程第3、議案第7号「森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝君) 議案第7号について質問をいたします。

これにつきましては介護を行う必要がある職員に対する措置というところで新たに決められたと解釈しております。

これにつきましては、介護を行う必要がある職員、この被介護者については、大人を想定しているのか、いわゆる健常者でない子供さん、こういったものも含むのか、そちら辺の解釈をちょっとお願いしたいと思います。

議長 (吉筋惠治君) 総務課長。

総務課長 (平田章浩君) 総務課長です。

佐藤議員の質問にお答えさせていただきます。

議案第7号の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正す

る条例につきまして、第1条で介護を行う必要がある職員に対する措置として新たに定めるということでございます。これにつきましては高齢者の介護を想定してございます。それとあわせまして超過勤務の免除の対象となる子の範囲も、3歳未満の子から就学前までの子ということで年齢の拡大もさせていただいておりますので、今回のこの条例改正については、仕事と生活の両立を支援するためのものでございまして、高齢者に対するものもありますし、小さい子供さんに対するものも含んでいるということでございます。以上です。

議長

3番議員

(吉筋恵治君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤明孝君) 私もこの部分につきましては、どうなかなというところでちょっと疑問を持ったのですが、あくまでも超過勤務の免除の対象となる子の拡大ということなので、介護という言葉等が入っていなかったですから、ちょっと確認の意味で聞いてみたのですが、やはり今私が先ほど話したように障がいを負っているような子供さんの介護が必要だといった場合も含むという解釈でよろしいのでしょうか。

議長

総務課長

(吉筋恵治君) 総務課長。

(平田章浩君) こちらの条例のみではなくて、規則を含めて確認をさせていただきたいと思いますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

議長

(吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(吉筋恵治君) 質疑なしと認めます。

日程第4、議案第8号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

	(発言する者なし)
議 長	(吉筋 恵治 君) 質疑なしと認めます。 日程第 5、議案第 9 号「第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。 本議案は第一常任委員会に付託する予定です。
	これから質疑を行います。
	質疑はありませんか。
	(発言する者なし)
議 長	(吉筋 恵治 君) 質疑なしと認めます。 日程第 6、議案第 10 号「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題とします。 本議案は第一常任委員会に付託する予定です。
	これから質疑を行います。
	質疑はありませんか。
	(発言する者なし)
議 長	(吉筋 恵治 君) 質疑なしと認めます。 日程第 7、議案第 11 号「森町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。 本議案は第一常任委員会に付託する予定です。
	これから質疑を行います。
	質疑はありませんか。
	(発言する者なし)
議 長	(吉筋 恵治 君) 質疑なしと認めます。 日程第 8、議案第 12 号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」を議題とします。 本議案は第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
3番、佐藤明孝君。
（佐藤明孝君）1点だけお聞きいたします。
この条例の改正については、いわゆる機能別消防団員、こういった人を雇用した場合についても該当するのかどうか、その点の確認だけお願いします。

議長
防災監
（吉筋恵治君）防災監。
（小澤幸廣君）防災監です。
佐藤議員の御質問にお答えします。
この条例について、基本団員だけではなく機能別団員も該当するのかという御質問でございますが、機能別団員についてもこの補償条例は該当いたします。以上です。

議長
（吉筋恵治君）他に質疑はありませんか。
（発言する者なし）
議長
（吉筋恵治君）質疑なしと認めます。
日程第9、議案第13号「森町消防団条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
本議案は第一常任委員会に付託する予定です。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
3番、佐藤明孝君。
（佐藤明孝君）これについてちょっと質問させていただきます。
内容を見ますと、活動実績のない団員に対しては年額報酬不支給となっております。この活動実績の有無については、どなたが判断されるのか。また、何に基づいて実績がないと判断されるのかをまずお聞きしたいと思います。
それともう1点、先ほど出ました機能別消防団員につきましても、この活動実績云々については、やはり該当をすると思います

	けれども、これについてもどのような形で判断をいたすのか、ちょっと説明をお願いします。
議長	(吉筋恵治君)防災監。
防災監	(小澤幸廣君)防災監です。
	佐藤議員の御質問にお答えいたします。
	この報酬の不支給ということについて、活動を実績の有無は誰がどのように確認をして実績を把握するのかという御質問でございますが、現在出動報酬につきましては3か月ごとに個人に支払われています。その根拠として各分団から各団員の活動実績を事務局に提出することになっております。提出を受けた出動報酬の対象となる活動については、そこで把握しているということでございます。あくまでこの活動実績については各分団で把握して、それを根拠としているということでございますので、この活動がないということも各分団の実績によって判断いたします。
	それと機能別団員についてもこれは該当するかということでございますが、令和7年4月1日より機能別団員制度を開始することになります。これについても状況によっては年間で一度も活動していない団員が発生することも想定されます。したがいまして、基本団員と同じく、機能別団員についても、本部やその分団からの報告によって把握し、いずれも活動がなかったという場合については年額報酬を不支給とするということでございます。以上です。
議長	(吉筋恵治君)3番、佐藤明孝君。
3番議員	(佐藤明孝君)活動実績は各分団で判断をするということで今お聞きいたしました。
	この活動実績の中で、例えば現場に出動する、訓練だけ出てきた、こういった判断的なもの、区別的なものも各分団で行われているのか、この点をちょっと確認したいと思います。
議長	(吉筋恵治君)防災監。
防災監	(小澤幸廣君)佐藤議員の再質問にお答えいたします。

この活動実績の内容について、訓練だけなのかということでございますが、消防団について年間を通して様々な活動がございます。訓練だけではなくて、例えば出初式であるとか、入退団式であるとか、パトロールとか、そういったものも活動として報告をされます。ただし、分団ごとに行っている会議、部会とか、そういうことに関しては、実績として報告を受けておりません。あと、火災時の片付け、ホースを干して、それをまたホースを巻いて片付けるとか、そこまではこちらも把握しておりませんので、これらの活動については分団長をはじめ、分団でないと把握することはできませんので、部会であったり、そういう火災時の対応であったり、火災の後の対応であったり、ここら辺は携わっていれば、活動をしたということになりますので、ここは分団で判断して活動をしたということで把握して、こちらに報告をするということで、御理解いただきたいと思います。以上です。

議 長

(吉筋 恵治 君) 10 番、中根幸男君。

10 番議員

(中根 幸男 君) ただいまの団員が年間を通じて団員として勤務しないと認められるときは、年間報酬を支給しないということで不支給ということですけれども、具体的に本町にそうした該当者がいるのかどうか、もしいるとすれば何人ぐらいいるか、その辺を伺いたいと思います。

議 長

(吉筋 恵治 君) 防災監。

防 災 監

(小澤 幸廣 君) 防災監です。

ただいまの中根幸男議員の御質問にお答えします。

具体的に活動をしていない団員はいるのか、いれば、どのぐらいいるのかという御質問でございますが、先ほど申し上げましたように出動報酬の根拠となる活動につきましては、各分団から 3 か月ごとに活動実績を事務局に提出していただいております。この出動実績を提出していただいた内容については把握をしておりますが、それ以外の先ほどの会合であったり、消火活動の後の片付けとか、そういった報告は受けてはおりませんので、そのよう

なものも含めてどのぐらい活動していない人間がいるのかということについては、事務局では把握しておりませんし、今のところ各分団に対してもそういった調査を行っておりませんので、今後、その辺を事務局に提出することになっています。これにつきましては本団役員会でもこの前説明を行いまして、2月頃、活動の一切していない団員については、分団から報告が様式によって提出されるようにしておりますので、今後はそのように各分団によってその報告をしてもらうということになっておりますので、現時点では具体的に何人活動していない団員がいるかということは把握しておりません。以上です。

議長

10番議員

(吉筋恵治君) 10番、中根幸男君。

(中根幸男君) そうしますと、条例のただし書きは改正するけれども、現段階では不支給の該当者は確認できていないということですね。

それと、例えばこうした団員が二、三年続くとすれば退団扱いというようなことも考えられるかと思いますけれども、その点はどうでしょうか。

議長

防災監

(吉筋恵治君) 防災監。

(小澤幸廣君) 防災監です。

ただいまの中根幸男議員の再質問にお答えします。

活動がない状態が二、三年続いた場合は退団扱いとなるかという御質問でございますが、退団につきましては個人の理由等でその団員としての期間以外に退団という形もとっているところでございますが、何年で退団扱いにするかということまでは、消防団でも今のところ取り決めというか、そういうこともありませんし、どのように扱うかということも今のところ取り決めはございませんので、あくまで個人として退団の意思を示した場合、届けをした場合、退団となるということでございますので、この辺は会議等消防団との話し合いの中でどのようにしていくかということも検討していきたいと思っております。以上です。

議長	(吉筋 恵治 君) 他に質疑はありませんか。 他に質疑はありませんか。
2番議員	2番、清水健一君。 (清水 健一 君) 関連でございます。 報酬を支給しているわけですから、その報告をしてもらうというのには必要な部分について報告をしていただいておるということで理解はしておりますけども、各分団があるので、今の課長のお話を聞いてみると、各分団の様式で報告があるというようにイメージを受けたのですが、基本的に必要なことは防災課からこのことについてはきちっと各分団で報告しなさいという決まったものがあつてということで理解してよろしいでしょうか。
議長	(吉筋 恵治 君) 防災監。
防災監	(小澤 幸廣 君) 清水議員の御質問にお答えをします。 その各分団の活動の報告について決まった仕様があるかという御質問でございますが、この活動の報告様式も決まったものがありまして、それは毎年年度初めに分団の会議でその様式も提供しておりますし、これによって報告をしてくださいという形になっております。どのような活動をした場合ということも説明をしておりますので、これは消防団共通で認識をしていただいているとこちらも認識しております。以上です。
議長	(吉筋 恵治 君) 他に質疑はありませんか。
	(発言する者なし)
議長	(吉筋 恵治 君) 質疑なしと認めます。
	日程第 10、議案第 14 号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
	本議案は第二常任委員会に付託する予定です。
	これから質疑を行います。
	質疑はありませんか。
	4番、平川勇君。
4番議員	(平 川 勇 君) 非常に厳しい状況であるというのは認識

しております。

事業基金も令和4年から取崩しを始めておりまして、令和6年度で1億6,000万円まで減少、そして今年度は8,100万円の取崩しを行うと言うと基金残が2,500万円程度になるわけで、当然税率を改定しなくてはいけないとなってくると思うのですが、所得割額、均等割額、平等割額を引き上げるということで、どの程度これが上がっていくのでしょうか、それぞれよろしくお願ひします。

議長
税務課長

(吉筋恵治君) 税務課長。
(長野了君) 税務課長です。

平川議員の御質問にお答えいたします。

上がり幅ということでございます。所得割、均等割、平等割、それぞれどのくらい上昇するのかということでございます。

条例だけでは分かりにくいと思いますので、全協資料を御覧いただきたいと思います。全員協議会の資料の5ページをお開きになっていただきたいと思います。5ページの表5を御覧にいただきたいと思います。国保税につきましては、その表にあるとおり、基礎課税額分、後期高齢者支援金等の課税額分、介護納付金課税額分それぞれあるわけでございますが、基礎課税額につきましての所得割については、6パーセントから6.9パーセントということで現行の差が0.9パーセントということでございます。基礎課税額の均等割については、その表にございますように、プラス1,600円、平等割につきましてはプラス2,000円、後期高齢者支援等課税額につきましては所得割が0.85パーセント、均等割が上昇幅が2,600円、平等割につきましては2,000円、介護納付金課税額については、所得割の上がり幅が0.75パーセント、均等割については5,800円ということでございます。

提案理由でも申し上げましたけれども、それぞれ年齢に分けて、そこを足し上げていけばいいわけでございますけれども、少し詳しく申し上げますと40歳から64歳までの人ですと、所得割につ

いてはそれぞれ合計して 2.5 パーセントの引上げになります。均等割額については、同様に合計しますと 1 万円の引上げになります。平等割につきましては、40 歳から 64 歳でございますと、介護納付金税額分は平等割はございませんので、4,000 円の引上げということでございます。介護納付金課税額が含まれない人につきましては、所得割額で 1.75 パーセントの引上げで 9.7 パーセント、均等割額につきましては 4,200 円の引上げで合計 3 万 6,700 円ということになっております。

引上げ幅につきましては、年齢等によって変わりますけれども、今平川議員から発言があったように基金も底を突いてきておりますので、なかなか厳しい御負担をお願いすることになることでございますけれども、こういった形で日本の国民皆保険制度の最後のとりでであります国民健康保険につきまして、健全な運営を図ってまいりたいと思います。なお、事業基金につきましても、令和 7 年度においても 1,000 万円の取崩しを予定しております。以上です。

議長（吉筋 恵治君）他に質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（吉筋 恵治君）質疑なしと認めます。

日程第 11、議案第 15 号「森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番、川岸和花子君。

5 番議員（川岸和花子君）川岸です。

森町にこの家庭的保育事業者というのはあるのでしょうか。

議長（吉筋 恵治君）健康こども課長。

健康こども（朝比奈礼子君）健康こども課長です。

課 長	川岸議員の御質問にお答えします。
	家庭的保育事業者等というものですけども、これにつきましては、児童福祉法に位置づけられている家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の四つの事業がございます。そのうち小規模保育事業につきましては、森町にもりの保育所、それからゆうな保育園がありますので、森町にもありますということです。以上です。
議 長	(吉筋 恵治 君) 5番、川岸和花子君。
5番議員	(川岸和花子 君) 小規模保育所がそれに該当するということで、その連携協力者を適切に確保するような条例になるのでしょうか。これについては進んでいるのか伺います。
議 長	(吉筋 恵治 君) 健康こども課長。
健康こども	(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。
課 長	町内の小規模保育所2園につきましては、連携施設等について、まだまだ進んでいない状況でございますけども、連携施設が何を行うかということについてまず御説明しますが、連携施設というのは、町内の例えばときわ保育園とか摩耶保育園という保育園のところを言います。その保育園に対して連携をお願いしますというところでありますと、その連携内容につきましては、保育内容支援というのがございまして、これは例えば定期的にその児童同士が同じ場所で保育を行う、例えば合同運動会を行うとかというような内容になりますけども、そういう支援を行うものが一つ目。それから代替保育の提供ということで、小規模保育所の職員が例えば感染症にかかって保育ができない状況になると、保育士が少なくなってしまうという状況がありますので、そういうたところの支援で保育園から保育士を派遣していただくということ。それから三つ目が卒園後の受入れということで、小規模保育所につきましては、2歳児で終了となりますので、その後の3歳以降の受入れについて連携施設が引き続き受入れを行うというような内容となります。

それらを行う保育園との連携をしているかどうかということですが、まず、もりの保育所につきましては、卒園後の受入れについて、ときわ保育園、摩耶保育園と連携協力をしていただいております。保育内容支援と代替保育については、これをまだ進んでいない状況でございます。それから、ゆうな保育園につきましては、今年度はまだそれらの連携施設については、どこかということは決まっていなかったわけですけども、令和7年4月1日から連携に関する覚書を結びまして、保育内容支援、代替保育の提供、卒園後の受入れについて、ゆうな保育園と摩耶保育園と連携を結ぶという形になります。以上です。

議長　（吉筋惠治君）他に質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長　（吉筋惠治君）質疑なしと認めます。

日程第12、議案第16号「森町天方宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、増田恭子君。

1番議員　（増田恭子君）こちらの条例改正ですけれども、近年の物価高騰の影響もあって、宿泊費を小中高校生の15人以上の団体利用の料金の上限を改正することだと思います。

こちらが宿泊費を10,000円から20,000円、日帰りを5,000円から8,000円に改正するものということでしたが、この金額に定めた理由を教えてください。

議長　（吉筋惠治君）産業課長。

産業課長　（栗田俊助君）産業課長です。

ただいまの増田議員の御質問にお答えさせていただきます。

この金額に定めた理由についてでございますが、提案理由の説明にもございましたけれども、現在、利用料金並みの支出になっ

てございます。理由といたしましては、令和6年4月から12月まで一部屋で5人が利用をした場合の経費でございますけども、リネン、シーツが2,076円ぐらいです。電気料も2,070円ぐらい、LPGガス等の使用が319円ぐらい、それからごみの回収費も316円、最低賃金で地元の人がやっていただいているが、部屋の清掃代が4,071円、それから水道とか、浄化槽の維持管理費が308円、受付業務、コテージあるいはキャンプ場、またその他の業務がありますので、そちらをそれぞれ受付業務と勘案しますと3分の1等で見ますと大体333円、シャンプーとかそういった消耗品が248円といった形で、全体で9,742円程度の経費が今かかっているということでございます。ですので、今利用料金を10,000円もらっておりますけども、ほぼ利用料金をもらった金額が経費にかかってしまうということで、小中高校生の15人以上の団体としては、教育又は訓練を目的に宿泊施設を利用するということではございますけども、そういった人々に安く、教育目的で貸してあげたいわけですが、今回この施設は指定管理者ということで、株式会社アマガタにお願いをしているわけですが、10,000円だともうギリギリでやっていけないというようなことも指定管理者からお話をありましたので、今回、あくまでも上限額ということでお20,000円、また8,000円ということにさせていただいてございます。また、この利用料金につきましては、条例の第15条で「別表に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ町長の承認を得て定める」ということになっております。また利用料金を変更する場合も同様ということになっておりますので、今後、指定管理者がこの条例改正によりまして上限額を変更させていただいた中で、また指定管理者と話をしながら、小中高生の教育目的でもございますので、上限額が20,000円に上がったから20,000円にしますということではなくて、その中で2割、3割になろうか分かりませんが、そういったところでまた指定管理者と話をしながら、料金は定めていきたいと思っております。以上です。

議長	(吉筋 恵治 君) 1番、増田恭子君。
1番議員	(増田恭子 君) 分かりました。 こちらの条例改正には載っていませんが、一般に対する料金改定に関しては、今後理由として物価高騰でというところがあると思うので、一般に関しても同じような理由があるのではないかと考えますが、そちらの改正は必要がないのかどうかをお伺いします。
議長	(吉筋 恵治 君) 産業課長。
産業課長	(栗田俊助 君) 産業課長です。 ただいまの増田議員の再質問にお答えさせていただきます。
	現在、天方宿泊施設でございますけども、先ほど例として5人が1泊で利用された場合にという経費の部分を申し上げましたけども、その中で現在、一般の宿泊につきまして3人から5人の場合には2万3,000円いただいております。当然、宿泊施設1棟貸した場合には3万円が上限となっておりますので、その範囲内というところで、今設定をさせていただいているところでございます。以上です。
議長	(吉筋 恵治 君) 他に質疑はありませんか。
	7番、加藤久幸君。
5番議員	(加藤 久幸 君) 7番、加藤でございます。 関連になりますけども、収支が逆転するという事態を回避するためということかと思いますが、ほぼ倍になるわけとして、それに対して利用者減が見込まれると思いますが、それに対しての対策とか何かは考えておられるのか、お伺いします。
議長	(吉筋 恵治 君) 産業課長。
産業課長	(栗田俊助 君) 産業課長です。 ただいまの加藤議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。
	現在、天方宿泊施設のコテージにつきましては、4月から12月現在で申し上げますと、貸し部屋の数が442部屋でございます。

そのうち団体利用の 15 人以上の団体ですけども、そちらが 36 部屋ということになっております。全体の約 8 パーセントが団体利用というところでございます。そういった中で、特にこの団体利用につきましては野球とかサッカー、そういったスポーツ団体が今利用しているというような状況でございますので、月で申し上げますと、7 月から 9 月の間が主に利用されているというような形でございますので、今スポーツ団体等が利用をしていただいているので、金額が今 10,000 円ですが、今後どうなるか分かりませんが、金額が上がった場合に利用者の減というところはどうなるかということですが、主に近隣のところで試合をやったり、町営グラウンドでやったり、そういった場合に主にコテージを使われているというところでございますので、利用客が減るかというところにつきましては、今のところそう変わらないのかなと思っております。以上です。

議長　（吉筋 恵治君）他に質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長　（吉筋 恵治君）質疑なしと認めます。

ここでしばらく休憩します。

（午前 10 時 36 分～午前 10 時 50 分 休憩）

議長　（吉筋 恵治君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで総務課長より発言を求められておりますのでこれを許します。

総務課長。

（平田 章浩君）総務課長です。

議案第 7 号「森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について」の質疑において、佐藤議員からの質問がありました介護休暇についてお答えをさせていただきます。

介護休暇の対象となる人については、配偶者、父親・母親、子、配偶者の父親・母親、祖父母、孫、兄弟姉妹が対象でございまして、負傷疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を

介護するための休暇でございます。以上です。

議長　（吉筋恵治君）日程第13、議案第17号「森町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員　（川岸和花子君）川岸です。

こちら、図書館の今まで業務を外部に包括で委託されていたものを指定管理者制度を採用するという方向で条例を改めるものですが、この指定管理者制度を採用しようとされるその理由というか、どのようなことを期待されて導入しようと思っているか、お願いします。

議長　（吉筋恵治君）社会教育課長。

社会教育　（三澤由紀子君）社会教育課長です。

課長　　川岸議員の御質問にお答えいたします。

どういった理由で指定管理者制度を導入するかといった御質問でございます。

まず提案理由の説明にもありましたとおり、図書館では令和6年4月から窓口業務を民間事業者に包括業務委託をしております。図書館司書有資格者も配置していただき、現在は6人がシフトを組んで、水曜日の延長開館時間も含めて勤務していただいております。業務内容としましては、図書の貸出し、返却処理のほか、レファレンスや新刊の処理、本のコーティングなどがありますが、研修にも参加していただき、利用者に対して安定したサービスを提供しております。そのような中、図書館の業務は窓口業務か、そうでないかを区別するものではないように感じております。現在、正規職員が行っている展示コーナーの展示、図書館だよりの発行なども、図書館の業務として、トータルで行う方が

効果を発揮できるものと考えております。包括業務委託により人材を確実に確保し、複数の職員が一定レベルで安定的に窓口業務を行うことができるようになりました。今後はさらに、民間の専門的知識やノウハウを最大限に活かして、図書館業務全体を行っていただけるようにするもので、その方法が指定管理制度の導入ということと考えております。指定管理にすることによって、図書館の業務をさらに住民サービスにつなげられると考えて、この議案を提案しております。以上です。

議長 (吉筋惠治君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡戸章夫君。

6番議員 (岡戸章夫君) 6番、岡戸です。

この指定管理制度ですけれども、まず図書館も森町が定める公共施設個別施設計画の中に位置づけられていると思います。この施設計画を見てみると、各施設の施設類型別方針というのが掲げておられていて、その運営方針が大きく四つあって、行政主導、広域連携、民間活用、民間主導ということで四つ掲げられております。現在のところ、これを見てみると、図書館は広域連携というところに丸が付いているので、今現在は広域連携ということで、運営がされているかと思います。今回指定管理制度になると、そのところの方針が民間活用というところになるのではないかと思うのですけれども、そこら辺の確認です。この民間活用というところの項目を読みますと、「運営の一部を民間に委託するアウトソースや指定管理制度、PFI等が含まれます。」と書いてあるので、その計画の中では今回、民間活用に方針がされるのかなと思うのですけれども、その辺、運営方針もそういった形に、今説明ありましたけれども、大体分かりましたけど、そういう認識でよろしいのかなということの確認をお願いします。

議長 (吉筋惠治君) 財政課長。

財政課長 (鈴木俊久君) 財政課長です。

岡戸議員の御質問に財政課の見解としてお答えをさせていただ

きます。

まず公共施設等総合管理計画及び個別計画につきましては、財政課で所管しているものですから、その関係で答弁をさせていただきます。

岡戸議員おっしゃるとおり、個別計画等については毎年度見直しをしながら、ローリングをしていくというようなものになっておりますので、今回こういう形で図書館のあり方、それから活用の方法について、当然見直しが必要になってくるということであれば、その中で、計画も見直す予定でございます。以上です。

議長

6番議員

(吉筋恵治君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) なぜそういった確認をさせていただいたかといいますと、図書館もより町民にたくさん利用していただきたいというのは従来から狙いがあるし、また指定管理制度になることによって今まで展示とか、いろいろな広報的なものとか、イベント的なこともやられていましたけれども、それ以外の我々が思っているようなこと以外のもっと新しい観点とかで、図書館を盛り上げていくというとあれですけど、活用していただく、そういうといったアイディアが指定管理制度によって期待できるのかなというところがあつて質問させていただいたのですけれども、そういうことが可能なのでしょうか。あくまでも町が提示する仕様に基づいて、指定管理を肃々と行ってもらうというだけなのか、そういう新たなアイディアも取り入れてやっていくことが、可能なのか、そこら辺の進め方についてちょっとお願ひします。

議長

社会教育

課長

(吉筋恵治君) 社会教育課長。

(三澤由紀子君) 社会教育課長です。

岡戸議員の質問にお答えしたいと思います。

指定管理を入れる場合においては、公募を考えております。公募するにあたっては、募集要項というものを定める必要があるのですけども、そういうところに町がどういうことを期待しているのかということを盛り込んでいけば、それに倣って応募する人

	が手を挙げてくるのではないかと考えております。以上です。
議長	(吉筋 恵治 君) 他に質疑はありませんか。
	3番、佐藤明孝君。
3番議員	(佐藤 明孝 君) 1点お聞きします。
	この中で、図書館の司書有資格者とあります。これにつきましては、役場の職員が有資格者なのか、包括業務を受託している会社の人が有資格者なのか、どちらでしょうか。
議長	(吉筋 恵治 君) 社会教育課長。
社会教育	(三澤由紀子 君) 社会教育課長です。
課長	佐藤議員の御質問にお答えします。
	現在、有資格者という職員については、包括業務委託の職員であります。以上です。
議長	(吉筋 恵治 君) 3番、佐藤明孝君。
3番議員	(佐藤 明孝 君) 包括業務の職員になりますと、現時点では役場の職員ではないと解釈します。
	条例の案件とはちょっとずれちゃうかもしませんが、同じく小中学校においても、やはり図書館の司書を設けなければいけないという案件が確かあったと思うのですけれども、これとはちょっと外れてしまうのですが、それについては教育長、どうお考えか。
議長	(吉筋 恵治 君) 関連として、教育長に答弁願います。
	教育長、野口和英君。
教育長	(野口 和英 君) 教育長です。
	ただいまの佐藤議員の学校図書館における司書の状況はどうかという御質問でございますけれども、学校においては司書教諭というものが 12 学級以上の学校には設けるという規定がございまして、現在町内の小中学校では 12 学級に達していないても、司書教諭の免許を持っている職員が各校に存在しておりますので、その職員がその業務に当たるということでございます。町として司書を置いているということはございません。司書というより司書

教諭を置いているということでございます。以上です。

議 長

10 番議員

(吉筋 恵治 君) 10 番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 1 点だけお願ひします。

森町図書館を指定管理にした場合に、町の一般職の職員の配置、あるいは図書館の館長の職務、その辺のところはどうなるのか、全くなくなってしまうのかどうか、その辺だけお願ひしたいと思います。

議 長

社会教育

課 長

(吉筋 恵治 君) 社会教育課長。

(三澤由紀子 君) 社会教育課長です。

中根幸男議員の御質問にお答えします。

御質問の内容としましては、館長職はどうなるのか、また一般職の職員の配置はどうなるのかといった御質問かと思います。

まず館長につきましては図書館に配置しなければいけないとなっておりますので、指定管理者で館長を置いていただくことを考えております。また、一般職員につきましては、一部行政側で行うべき業務もありますので、今の時点では社会教育課社会教育係に図書館の担当といいますか、その業務を行うようにしまして、指定管理の指導・管理等も含めて、担当していきたいと考えております。以上です。

議 長

10 番議員

(吉筋 恵治 君) 10 番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 確認ですが、それは専属の職員という解釈でよろしいですか。兼務でなくて、図書館の専属職員として、一人か二人くらいを配置するという考え方でしょうか。

(吉筋 恵治 君) 社会教育課長。

(三澤由紀子 君) 社会教育課長です。

中根幸男議員の再質問にお答えいたします。

人事の部分ですので、今決まっているわけではありませんが、一人工ではないと思っておりますので、社会教育係の職員の兼務ということで、いいのではないかなど考えております。以上です。

議 長

(吉筋 恵治 君) 他に質疑はありませんか。

	(発言する者なし)
議 長	(吉筋 恵治 君) 質疑なしと認めます。 日程第 14、議案第 18 号「令和 6 年度森町一般会計補正予算（第 14 号）」を議題とします。
	本議案は委員会付託の予定はありません。
	質疑、討論、採決を一連で行います。
	これから質疑を行います。
	質疑はありませんか。
	1 番、増田恭子君。
1 番議員	(増田 恭子 君) 私からは 1 点です。 説明書 19・20 ページです。8 款 2 項 3 目、道路新設改良費 26,000 千円、提案理由の説明の中にもあったのですが、1 月上旬からの落石ということで場所的には赤松と城下の境の崩山の法面のところのモルタル工事吹付けということですが、こちらの応急対策として土留めを設置していると伺っていますが、落石の原因自体が判明したのかどうかと、これまでの状況とか、あと危険性はなかったのかというところをまずお伺いします。
議 長	(吉筋 恵治 君) 建設課長。
建設課長	(岡本 教夫 君) 建設課長です。 ただいまの増田議員の御質問にお答えいたします。
	場所につきましては、今御発言のとおりでございまして、町道本町城下線の赤松と城下の境になります。本年 1 月 1 日ですが、赤松町内会長様より落石があるという通報を受けまして、現地に行きまして確認したところ、10 センチメートルから 15 センチメートル大の石が三つ、四つ落ちていたという状況でございました。このためバリケードによる周知をしたところでございますが、その後そんな大きな石ではないのですが、それでも親指の爪ほどの石もたまにはあったものですから、落石の対策としまして、バリケードの中にコンパネの板を貼り付けまして、道路に落ちてこないような対策を一応するとともに、その法面の上部に立入防止の

ネットフェンスのような簡易な物ですが、これを設置しました。その原因がどうかということでございますけれども、こちらの対策につきましては、令和4年度に測量設計の業務委託を行っておりまして、その時に今モルタル吹付けしてある上部の法面については、安定しているというような報告がございまして、その時にはそれほど風化が進んでいなかったという状況だったかと思います。それが台風というか、雨の影響もあったかもしれないですが、たくさんの雨を受けたという中で、濡れたり乾いたりという湿潤を繰り返した中で、風化が急激に進んだのではないかというのが原因の一つ。もう一つに法面の上部を動物が通っているのではないかというようなことで、先ほどのネットフェンスの対策をしたのですが、それをやってから確かにちょっと落石の数が減っているということで、今毎日観察して、写真を撮って、状況把握しているところでございます。最寄りの森小、森中、こちらの通学路になっておりますので、一応学校には今こういう対策をしているので危険性はありませんというような話はさせていただいた中で、今回この予算を上げさせていただいておるということで、今後この予算が通れば、今月25日に入札をさせていただきまして、7月末ぐらいまでには現場を納めたいと考えておるところでございます。以上です。

議長

(吉筋恵治君) 1番、増田恭子君。

1番議員

(増田恭子君) 今の課長の答弁で大体分かったのですけれども、吹付工事の今回の範囲というのは今のところの上部ということでいいのかということと、3月25日に入札をいうお話をしたので、7月末ぐらいまでには完成ということです。この間ですけれども、通行止めにして工事をするのか、それともそうではなく通行ができる状態で工事をするのかというところをまず教えてください。

議長

(吉筋恵治君) 建設課長。

建設課長

(岡本教夫君) 建設課長です。

まず1点目の場所ということで、今吹付けがしてある上部の自然法面といいますか、土砂と岩石の法面の頂上部分まで、このモルタル吹付工を今回の工事で行います。それから通行規制に関しましては、前回もそうだったのですが、仮設の防護柵を設置しまして、歩行者の専用通路を設けた上で工事をやりたいと考えておりますが、車両につきましては、通行止めの規制をかけさせていただきたいと考えておるところです。以上です。

議長

1番議員

(吉筋恵治君) 1番、増田恭子君。

(増田恭子君) 最後になりますけれども、この工事期間とかが決まった場合に、関係のところに、先ほどの学校という話もありましたけど、町内会とかそういうところにも通知をされると思います。その通知はどのような形でしていくのかを最後お聞きします。

議長

建設課長

(吉筋恵治君) 建設課長。

(岡本教夫君) 建設課長です。

増田議員の質問にお答えさせていただきます。

工事の周知の方法ということでございますが、小中学校はもちろんですが、城下上下、赤松関係のこの町内会の人には、工事の回覧ということで、各組に組回覧を分けさせていただいて、周知をしたいと考えております。以上です。

議長

10番議員

(吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。

10番、中根幸男君。

(中根幸男君) 10番、中根幸男です。

予算書13・14ページ、2款1項8目0001の地籍調査事業費、委託料16,682千円の関係ですけれども、これ三倉地区かと思いますけども、調査地区と面積について伺いたいと思います。

それから同じく21・22ページ、8款4項1目の都市計画総務費、森町立地適正化計画改定業務委託料5,400千円、この内容について伺います。

議長

(吉筋恵治君) 建設課長。

建設課長

(岡本教夫 君) 建設課長です。

中根幸男議員の御質問にお答えいたします。

まず地籍調査でございますが、三倉乙丸地区になります。面積といたしましては、0.25 平方キロメートル、25 ヘクタールということでございます。

それから、予算書 21・22 ページ、8 款 4 項 1 目、都市計画総務費の立地適正化業務委託料の内容ということでございますが、こちらにつきましては、主な内容といたしましては、防災指針の作成、それから庁内やその他の会議、それからパブリックコメント等の支援業務ということが主な業務内容でございます。以上です。

議 長

(吉筋惠治 君) 10 番、中根幸男君。

10 番議員

(中根幸男 君) 特にこの地籍調査業務ですけれども、長く続いている間で、この進捗率とか、達成率、その辺がどのくらいになるか、そしてまたいつ頃までに完了するかというような目処が出ていれば教えていただきたいと思います。

議 長

(吉筋惠治 君) 建設課長。

建設課長

(岡本教夫 君) 建設課長です。

中根幸男議員の再質問にお答えいたします。

地籍調査の進捗率ということでございますが、令和 5 年度までの進捗率で申し上げますと、49.93 パーセントということで約 50 パーセントということでございます。こちらにつきましては、森町の全面積から国有林の面積を引いた面積を分母としております。それから、地籍調査以外の県森連でやっていただいている山林部の調査、それから土地改良区画整理でやりました区域の面積を足して、この分母で割っておるということでございます。

それから今後の事業予定でございますが、令和 7 年度、令和 8 年度は田能地区、それからその後、上野平、中村、大河内ということでございまして、現計画の中では令和 12 年度までに大河内までを完了したいということで計画しております。以上です。

議 長

(吉筋惠治 君) 10 番、中根幸男君。

10 番議員	(中根 幸男 君) 三倉地区が令和 12 年に完了予定ということであります。全体計画から見るとまだ 50 パーセントということですが、将来予測として、まだ相当将来までこれずっとつながっていくのかどうか、その点だけちょっと確認をしたいと思います。
議 長	(吉筋 恵治 君) 建設課長。
建設課長	(岡本 教夫 君) 建設課長です。
	地籍調査につきましては、今まで宅地、農地、山林も含めて調査してきたわけですが、天方地区の途中から山林を除くというようなことで事業を進めてきてまいりました。大河内までいった場合に残るのは当然山林ということになります。こちらをどのように取り扱っていくかということでございますが、これが今後の検討事項でございますが、今の技術でリモートセンシング技術を使って山林部をやると、一体いくらかかるのかというようなお金も検討しました上で、今後この山林をどう調査していくかというのはこれから課題と捉えておりますので、今時点での具体的な計画というものはないということでございます。以上です。
議 長	(吉筋 恵治 君) 他に質疑はありませんか。
	11 番、西田彰君。
11 番議員	(西 田 彰 君) 3 点ほどお聞きします。
	説明書 13・14 ページ、2 款 2 項 1 目の企画総務費の秋葉バスサービスの欠損額が増加するということですが、今の秋葉バスサービスの営業状況、簡単でいいので、どのような状況なのか教えてください。
	それから、説明書 17・18 ページ、3 款 2 項 1 目、児童福祉総務費、森っ子未来応援事業の減額、対象世帯の同意が得られないとか、利用希望者世帯が想定より少なかったということですが、同意が得られないとか、想定より少なかった、その理由を少し教えてください。
	それから同じページの 3 款 2 項 3 目、保育園の委託料が減額さ

れます。園児数の実績見込みの減少ということですが、今後、まだ減っていく可能性があると見てよろしいのでしょうか。

それから説明書 21・22 ページ、9 款 1 項 5 目、災害対策費の中の予想集落の自主避難所の環境改善ということは。

議長 (吉筋惠治君) 西田議員。申し合わせでは三つまでと、まだほかにできますから。

11 番議員 (西田彰君) では、それは後で。

3 問お願いします。

議長 (吉筋惠治君) 政策企画課長。

政策企画課長 (森下友幸君) 政策企画課長です。

課長 西田議員の御質問にお答えします。

秋葉バスの欠損が増えたことによって補助金の増額ということで、営業状況はというお話でしたが、秋葉さんの財務の状況の資料は今持っていないものですから、概略、今回増額をお願いした背景を説明させていただきたいと思います。

今回、補助金の増額をお願いするわけですが、運行コストの増加が原因となっております。その要因として大きく三つありますて、まず一つには人件費の高騰がございます。よく言われています運輸業界における 2024 年問題の影響によりまして、また秋葉バスさん、特にほかのバス会社に比べてドライバーの高齢化が進んでいるということです。ドライバーの採用を今後増やしていくかなきやいけないということで、ドライバーの皆さんの社員のベースアップ幅を大きくしているということで、それが人件費高騰につながっているということです。二つ目には、車両の老朽化対応ということで、令和 6 年 11 月時点で乗合バス 25 台を所有されているそうですが、そのうち 14 台、56 パーセントの車両が車齢、車の年齢が 20 年以上、走行距離が 100 万キロメートル以上ということで、もう修理とかそういった対応がうまくできない状況、部品供給もままならない状況ということです。それから、今年度から計画的な車両更新に取り組み始めているということで、そういった

ことで経費を押し上げているということです。三つ目としまして、燃料費の高騰です。皆さん御存知のように燃料費が大変高騰しております。燃料費、経費の上で大きい部分を占めるため、これが直接的に運営経費、費用に影響を与えているということです。こういったことで、運行コスト増加が非常に進んでいるということで、秋葉バスから補助金の増額について夏前から協議がありまして、近隣市町とも協議しつつ、どのように対応するか、検討進めてまいりまして、今年度については、補助金として足りなくなる9,019千円について増額をお願いするものであります。

秋葉バスの路線については、この近辺の地域交通において大きな部分を占めていただいているので、何としても路線の維持をしていかなければならないということで、言われたからこれだけ補助していくということも許されるわけではありませんけれども、秋葉バスサービスには路線の維持をしながらも経費を抑える努力と同時に利用者増の工夫を求めていきたいなと思っているところでございます。

ちょっといろいろな話になってしまって申し訳ありませんが、そういう状況で今回補正をお願いするものであります。以上です。

議長（吉筋恵治君）健康こども課長。

健康こども課長（朝比奈礼子君）健康こども課長です。

西田議員の二つ目の御質問にお答えいたします。

17・18ページ、3款2項1目の児童総務経費の森っ子未来応援事業についてです。これにつきましては、今年度15世帯を見込んでおりました。事業費としても31,535千円を計上しております。現在の実績でございますけれども、この委託として行っている実績は1世帯で、今まで14回の実績がございます。見込みよりもかなり少なくなっているという理由が、提案理由でも申し上げたとおり、同意が得られない、それから想定よりも対象の世帯が少なかったということでございますが、この森っ子お助け隊事業については、どなたでもいいわけではないというところがあります。

対象として挙げているのが、保護者に看護させることが不適当であると認められる児童の保護者及びそれに該当するおそれのある保護者、それから食事、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭等、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭、それからそのおそれがある保護者、それから若年妊婦等出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦及びそれに該当するおそれのある妊婦、その他市町村が必要と認めるものとしております。ですので、こちらでこの家庭については、この今の対象に当てはまるかどうかということをアセスメントいたしまして、それから委託事業で行う場合については、保護者の同意がないとできませんので、実際に対象となるこちらが見込んでも、家に来てもらっては困るとおっしゃられると、やはり同意が得られないことになります。その結果、1世帯となっておりますが、実際のその事業として委託事業としては1世帯ですけども、委託ではなく森町のこども家庭センターの職員による家庭訪問等も実施しております。委託ができない分、そのところで職員が担当しておりますが、それについては7世帯、延べ48回の家庭訪問で支援をしております。

それから、3点目の御質問です。同じページですけども、3款2項3目、保育園費の部分です。保育園費の減額ということです。これにつきましては対象の子供の数、園児数が減っているということから減額となっております。御質問の内容は、今後、まだ減る可能性があるかどうかということでしたと思いますけども、今年度、森町こども計画を策定しております。森町こども計画の中に第3期のこども・子育て支援事業計画も含まれております。これにつきましては、また来年度に議員の皆様にも御説明させてもらう予定でおりますけども、その推計値の中では、0から5歳の保育園等の入所の児童ですが、今年度は全体で346人

となっておりますけども、令和7年度以降は減っていく予定、推計としております。令和7年度330人、令和8年度301人、令和11年度まで出しておりますけども、令和11年度は251人と保育園等に入所する児童は、推計では減るという試算をしております。以上です。

議長

11番議員

(吉筋恵治君) 11番、西田彰君。

(西田彰君) それこそ秋葉バス、びっくりしました。

100万キロメートルも走っているとか、それは本当は会社が車両更新するという、もうそのようなものも営業していく中で、当然古くなった車両は順次変えていくというのが当然のように、会社の責任でそういうものはやるべきではないかなと、私今話を聞いていて思ったのですが、これは人件費の高騰ということで不足するということにちょっと捉えておきますので、答えはいいです。

それから森っ子未来応援事業、これはちょっと児相への相談になってくるのではないですか。私もちょっと相談を受けたりして、そういう家庭を知っているのですが、これはちょっと健康こども課だけで対応できることなのかなと今聞いていると、問題のある家庭がと思うのですが、その辺はどう対応していくのでしょうか。

それから保育園の関係、かなり減少していくということで、ブティさんができたりあれしていますけども、今後、保育園事業、保育園の運営がだいぶちょっと厳しくなっていくようにも思ってしまうのですが、やはり人口減少、子供の数が減るということは、大きな問題になってくると思ってしまいます。摩耶さんもときわさんも一応今、定員以上に受け入れていると思うのですが、それも定員割れしてしまう可能性も出てくると思ってしまうのですが、これはもう町長が先頭に立って人口を増やして、子供を増やす、人口を増やすということをしてもらわないと、非常に森町の今後が心配されてしまいます。

9款1項5目の災害対策の中で、避難所に常備するいろいろな

備品がありますけども、最近、生理用品を備蓄するべきだということを、テレビとか新聞でちょっと聞きました。女性の皆さん非常に困ることの一つに生理用品が災害になったりすると、手に入りにくくなるということで、これもぜひ備蓄の中に入れるべきではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

議長　（吉筋恵治君）健康こども課長。

健康こども　（朝比奈礼子君）健康こども課長です。

課長　西田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の児相への相談等の案件ではないかというような御質問だったと思います。具体的な世帯を想定して言われているのかどうかちょっとよく分からないですけども、その児相への相談等については、随時その個々の家庭について情報共有をさせていただいております。それについても要保護児童対策地域協議会というのがございまして、実務者会議を年6回行っております。それ以外も気になる母子会というものがございまして、それも年6回行っております。その会議について児相の職員も入って、それぞれの個別の案件について、今の状況の把握、それから今後の見通し、例えば児相の案件にするのかどうかということについても相談をさせていただいておりますので、必要に応じて例えば児相への送致であるとか、対応をお願いすることをしておりますということになります。

それから、保育園につきましては、やはりおっしゃられるとおり、今後園児数の減少の見込みとなっておりまして、それぞれの保育園についてやはり運営が厳しくなる状況は想定されるのではないかなと思っております。健康こども課だけではなく町全体として少子化についてどのように取り組んでいくかについては、いろいろな方面から、やはり対策を立てていかなくちゃいけないかなと思っています。ただ、人口を簡単に増やすということはなかなか難しいと思いますので、今こここの森町に住んでいる子供さん、それから保護者がいかにこここの森町で安心して安全に、それ

から幸せになるような生活ができるかということについて、その視点を置いて政策等を行っていくのがいいのではないかなと思っておりますので、またその点については引き続き検討等させてもらいたいと思っております。

それから保育園の実際の事業者については、毎月保育園長会というものを行っております。その中でも、今後の保育園の経営等についていろいろなことを保育園の園長同士で情報共有しながら、どのように自分たちの保育園を魅力あるものにしていくかとか、園児の獲得もそうですけども、それについてそれぞれの立場からいろいろな相談をしておりまして、こちらの職員も一人入っておりますので、そういったところからまた情報をいただきながらどのようにしていったらいいのかなということを考えていきたいと思っております。以上です。

議 長 (吉筋 恵治 君) 防災監。

防 災 監 (小澤 幸廣 君) 防災監です。

西田議員の御質問にお答えします。

説明書 21・22 ページ、9 款 1 項 5 目、災害対策費の諸備品購入費 38,085 千円についての御質問でございますが、この中で生理用品を配備していくべきではないかという御質問でございますが、今回、この国のお新しい地方経済・生活環境創生交付金事業によりまして、災害時の避難所等の生活環境の改善におきまして、指定避難所及び孤立予想集落への資機材の整備を図るというものでございまして、内容につきましては非常用浄水器 42 台、パック式のトイレ 50 台、緊急災害用シャワー 3 台購入する内容でございます。この国のお新しい地方経済・生活環境創生交付金事業の目的でございますが、「安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るためトイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援」という内容でございまして、今回

生理用品については、対象にはならないということでございますので、生理用品につきましては令和6年度から防災課の予算の中で、計画的に今後配備していくということで令和6年度、令和7年度の予算についても予算を見込んでおりますので、そちらで対応していきたいと考えております。以上です。

議長 (吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。

4番、平川勇君。

4番議員 (平川勇君) 10ページの繰越明許費の件でお伺いします。7款1項商工費です。旧児童館跡地及び周辺地域整備基本計画策定業務ということで、年度内には無理だろうということで明許されるわけですが、これは今どの程度進んでいるのでしょうか。また、ある程度の成果品ができた場合、町民への掲示というか、町民からの意見というものも聞けるのでしょうか、お伺いします。

議長 (吉筋恵治君) 産業課長。

産業課長 (栗田俊助君) 産業課長です。

平川議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

10・11ページ、7款1項の児童館跡地及び周辺地域整備基本計画策定業務でございますが、こちらについての繰越明許費ということでございます。現在、町それから株式会社G R E E T I N G、静岡銀行、浜松いわた信用金庫によります森町まちなか賑わい創出推進委員コンソーシアムで検討をしてございます。拠点施設の機能や規模等の検討を実施しておりますけども、またその中で民間企業視点で採算性とか、将来を見越したインバウンド等を含めて環境、観光客重視の施設の機能等、また基本計画にもございましょうに、地域住民と来訪者のコミュニケーションの場、それから公共施設の機能とのバランスについて今検討をしているところでありますが、様々な課題が生じてきてございます。大きさの問題でありますとか、建物の階数、それからどういったものを入れていくのかというところで、今コンソーシアムの中で検討しているところでございます。そういった中で、機能、規模等について

もう少し検討した議論をしていきたいということで、今回、繰越しをお願いさせていただいてございます。内容につきましては、今後、またある程度決まってきた段階で、お示しをしていきたいとは思ってございますが、これまた町の核となるような施設でございますので、そういった中で町としてどういったものにしてていきたいということで進めてまいりたいと思いますので、以前、商工会あるいは観光協会、それぞれの皆さんのお目でどういった施設がここにできた場合にどうでしょうというようなヒアリング等もさせていただきましたので、そういった中のことも踏まえまして、また今後、詰めてまいりたいと思っております。町民の意見等につきましては、町が進めていく事業ですので、町としてこの基本計画に沿った内容で今は考えて進めさせていただきたいなというところで考えております。以上です。

議長

4番議員

(吉筋恵治君) 4番、平川勇君。

(平川勇君) 良いプランができると期待しております。

及び周辺地域整備ということになると旧静銀跡地も含めた考え方で計画がなされているのでしょうか。

議長

産業課長

(吉筋恵治君) 産業課長。

(栗田俊助君) 産業課長です。

平川議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

旧児童館に関しまして先ほど説明させていただきましたけども、それと同時に旧静岡銀行の跡地につきましても一緒に今、検討してございます。基本計画の中では一応駐車場ということになっておりますので、そういった中で検討させていただいてございます。またそれとは別に児童館跡地に新しい建物ができ、また旧静岡銀行跡地が仮に駐車場になった場合に、そこだけではなくて今、本町から天宮にかけて、どういった空き家とかそういったもののを利活用でき、一体的に利用していくかどうかというようなところが周辺の整備の中でこれからどう活用ができるかと

いうところも今後、検討してまいりたいと思っております。以上です。

議長 (吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。

8番、中根信一郎君。

(中根信一郎君) 8番、中根です。

説明書 21・22 ページ、9款1項5目の0001 防災対策経費の関係で、諸備品購入費の内容についてですが、孤立集落ということで、森町全体としてお考えになっている部分もあるのかなと、それと中山間地域が主に孤立集落ということになるのかなと思ったわけですが、その辺の区分けみたいなものが山間地と街中との区別があるのかどうか、その辺の購入備品の関係で変えるとか、そういうことがあるのかどうか、ちょっと内容についてお伺いをいたします。

(吉筋恵治君) 防災監。

(小澤幸廣君) 防災監です。

中根信一郎議員の御質問にお答えします。

9款1項5目、災害対策費の0001 防災対策経費の諸備品購入費についての御質問でございますが、孤立集落の考え方について、町全体としてか、中山間地域として考えているかというような御質問かと思われますが、今回この購入する予定のもの、指定避難所と孤立集落への資機材の整備というのですが、この孤立予想集落につきましては、地域防災計画の中の行政無線を配備している地域が孤立予想集落ということで考えております。これについては三倉地区全体と天方地区、森地区の一部ということでございます。天方地区一部につきましては、葛布、鍛冶島、亀久保、佐塚、森地区につきましては橘地区、薄場地区といった地区が孤立予想集落としてこちらで把握しております、防災行政無線についても配備しております。今回、これらの孤立予想集落 17 か所ですけども、17 か所と避難所 15 か所へそれぞれ非常用浄水器を配備していくということでございます。これにつきましては収容人数の多

い学校などの避難所へ2台ずつ、その他の避難所1台ずつで、孤立予想集落へは各1台ずつということで配備を考えております。以上です。

議長 (吉筋惠治君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡戸章夫君。

6番議員 (岡戸章夫君) 6番、岡戸です。

先ほど平川議員からも質問出ていた10ページ、7款商工費1項商工費の旧児童館跡地及び周辺地域整備基本計画策定業務の繰越明許費補正です。内容的には、先ほどの答弁からも分かりました。もう少し具体的に、今は森町がこうしたい、森町がこういうことを提示している、一方でG R E E T I N Gさんのアイディアとしてはこういうのがあるとかというところが、もし話せるのであれば、ちょっと教えていただきたいです。まだ、そこはオープンにできないということであればいいですけれども、いかがでしょうか。

議長 (吉筋惠治君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) 岡戸議員からの御質問にお答えをさせていただきます。

詳細についてはまだ政策決定の過程ですので控えさせていただきますが、大雑把に申し上げますと、町としてはリノベーション推進計画の中で、それぞれの施設について基本方針、活用方法を定めて、町民の皆様にお示しをしております。またリノベーション推進計画の全体としての取組の方向性であるとか、その目的も計画の中で定めてお示しをしておりますので、そういったことから、児童館跡地に新たに設ける施設についてもこういった機能が必要だということは、こちらから提案をさせていただいていますが、ただ限られたスペースでありますし、いろいろ詰め込むよりも、ある程度機能を限定した方がいいという御意見もあります。もう一つ大きな視点は、新たな施設を作った場合に、それがある程度自立をして自走できるものにしていきたいという思いがあり

ますので、事業者として今後そこを運営していくことを考えた上で、こういったものが必要だという御提案もありますので、そのところのすり合わせを行っているということで御理解いただければと思います。

議長（吉筋恵治君）6番、岡戸章夫君。

6番議員（岡戸章夫君）私も良い施設活用になればいいかなと思っております。この児童館の周辺のところですけれども、基本方針として歴史・文化継承拠点の整備ということで、活用方策案として伝統文化の体験学習施設ということが、計画の中でも示されていて、そういったものが実現できるといいかなと思っております。私からはそういったことを踏まえて、まだ今策定中ということですので、ちょっと二つ提案させていただきたいなと思います。

一つは、この伝統文化の体験学習ということにデジタル技術を活用できたらどうかということで、一つ提案させていただきたいと思います。というのは、今、ヤマハ発動機さんの共想・新ビジネス開発部とコンタクト、いろいろさせていただいている機会がございまして、メタバースという仮想空間を使った活用というのを、この森町をベースにして今進められています。もうY o u T u b e等でヤマハさん自体が公開されているので、ここでお話をさせていただいてもいいかなと思うのですけれども、メタバース空間で森町の大河内のM i l l i o n P e t a l B i k e P a r k をベースにして仮想空間を作って、その中でマウンテンバイクを楽しんでもらう、その中にP Rとして森町の施設とかお店とかを入れ込んでいて、仕組みになっていて、世界の人がマウンテンバイクを楽しむ中で森町に気がついてくれて、じゃあ実際に森町に行ってみようかというそのようなことをヤマハ発動機さんと一緒にちょっと進めているところがございます。こういった技術というのは非常に応用できると思いますので、こういう伝統文化、例えばですけれども森町のお祭りを仮想空間の中で体験してもらって、実際に11月には来ていただくとかそういった仕掛けもでき

るかなと思っておりますので、そういうデジタル技術の活用も含めれば、またただける補助金とかといったのもを考えられるのかなと思っておりまして、そういうのも一つアイディアとしてはどうかなということがございます。

もう一つは、シビックプライドの醸成という観点からちょっと提案させていただきたいのですけれども、これがこの街中のだけの施設ということだけではなくて、やはり森町の皆さんに誇れる施設になってほしいという思いですけれども、今、森中学校、旭が丘中学校さんでもそうですけれども、授業の一環で、森町の活性化計画ということで授業の中ではありますけれども、森町の活性化するためにはどういうアイディアがあるかということを考えられていて、その発表会ということで、プレゼンをされております。僕だけじゃなくてほかの議員もそれを拝見させていただいたと思うのですけれども、その中にやはりすごく光るアイディアといいますか、これはいいよねというような子供達の視点がありました。一つ紹介させていただくと、やはりお祭りのお囃子を体験できる場が森町の中にあったらいいねということプレゼンされていました中学生がいまして、そういうことも伝統文化の体験ということで、活用できたら面白いかなと思ったりもしています。これは一例ですけど、そういう子供たちがせっかく授業とかの中で活用されたのをプレゼンしました、でもそれはそれで終わってしまうではなくて、やはりそこから何か光るものは、やはり町も取り入れてあげたり、町の政策の中に取り入れてやるということがやっぱり子供たちにとっても、モチベーションも上がるだろうし、そのようなこともちょっと思ったので、広くはシビックプライドの醸成ということで、そういう小中高生のアイディアもこういった計画の中に、ぜひ取り入れていただければ、より良いものになるのではないかと思って二つ提案させていただきました。町長、いかがでしょうか。

議 長 (吉筋 恵治 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田 康雄 君) 岡戸議員から御提案をいただきました 1 点目のヤマハ発動機のメタバースに関する取組については、私も若干は情報をいただいている。新年度の取組として今年度いろいろなところで連携が進んだ事業者、団体と更に連携を深めていくということを考えております。その一つがヤマハ発動機さんであります、このメタバースももちろんですが、e-Bike のふるさと森町の取組等、それだけにとどまるのではなく、他の事業者と行っている事業についても取り入れられるものは取り入れていきたいと考えております。

それから中学生の森町活性化プランで提案をされたアイディアについても取り入れられるものは取り入れたいと考えております。ただし、旧児童館跡地の新たな施設については、先ほども申し上げましたように、株式会社 G R E E T I N G 、静岡銀行森町支店、浜松いわた信用金庫森町支店、そして森町とコンソーシアムを組んで行っている事業であります、どうしても行政が主導してやろうとするといろいろな声を聞きながら、様々な機能を持たせたいということになりがちですけれども、そこは民間事業者がいやそうではなくて機能を限定した方がいいという御意見・御提案もありますので、そこは意見調整をしながら、取り組んでいくところです。

先ほど申し上げましたメタバースにしても中学生のアイディア提案にしても、この旧児童館跡地の活用に全てをそこに生かすのではなくて、ほかの場面でも取り入れられるところはあると思いますので、旧児童館跡地に全てのものを詰め込んでいくという考え方ではないということは御理解をいただければと思います。

議 長 (吉筋 恵治 君) 議員の皆さんに申し上げますが、あくまでも補正予算に対する質疑を、質問という形でしていただきたいと思います。提案等は、また別の機会に提案をするようにお願いをいたします。

ここでしばらく休憩します。

	(午後 0時 3分 ~ 午後 1時15分 休憩)
議 長	(吉筋 恵治 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。 他に質疑はありませんか。
5番議員	5番、川岸和花子君。 (川岸和花子 君) 説明書 13・14 ページ、2款1項財産管理費の企業立地推進基金積立金ですけれども、町有地を4件売り払ったということで、具体的な場所を教えていただきたいと思います。
	次に 15・16 ページ、3款1項社会福祉総務費ですけれども、扶助費の障害福祉サービス費等給付事業というのが 46,000 千円増えています。この障害福祉サービス費等給付事業がだんだん増えているという印象ですけれども、今回 46,000 千円のプラスということで、当初予算では2億8,000万円台、その前の年も2億8,000万円台ですけれども、令和7年度はもう3億1,000万円台になっております。これが増えている、その対象者が増えているのか、その通所の件数が増えているのか、何か傾向があるのであれば教えていただきたいですし、こちらの給付される人がどういう割合で払っているのか、どれぐらい出るのかを聞きたいです。
	最後に1点、23・24 ページ、11款1項の林道災害復旧費ですけれども、こちらは明ヶ島線の分が減で、大尾大日山線の分が増えているということで、これも掛川市の市道が被災していて入れないということで次年度に行っているということで、これが 6,500 万円分なのか、その金額のところも、どれぐらい減って、どれぐらい増えたのか、またこの大尾大日山線はバックホーをつり下げてとかという大規模なところだったと思うので、不可視のところがあるところで増額が見込まれるということで、どのように変えていているのか、現状を教えていただけたらと思います。以上3点です。
議 長	(吉筋 恵治 君) 財政課長。

財政課長	(鈴木俊久君) 財政課長です。 川岸議員の質問の御質問にお答えします。 歳出 13・14 ページ、2 款 1 項 5 目、財産管理経費、その説明欄の企業立地推進基金積立金 7,063 千円の件でございます。 これにつきましては歳入に計上しております 9・10 ページ、17 款 2 項 1 目、不動産売払収入、土地売払代等ということで、歳入で計上しているものを歳出で積み立てるものになっております。この売払いの内容ということでございますが、睦実地内の 3 地区、それと三倉地内の 1 か所でございます。それぞれ法定外道路、水路等の用途廃止をしたものと普通財産で受けまして、それを売払いさせていただいたというものになっております。以上です。
議長	(吉筋恵治君) 福祉課長。
福祉課長	(小澤貴代美君) 福祉課長です。 ただいま川岸議員の御質問、15・16 ページ、3 款 1 項 1 目 0006 自立支援給付費の障害福祉サービス費等給付事業について、46,000 千円の補正額に対する御質問かと思います。 給付費が年々上がっていますのは、やはり対象者も増えますけれども、この障害部門においても報酬改定がございまして、主なものは処遇改善等でベースの定数が上がっているところが大きなものもございます。今回の 46,000 千円の補正の内訳になりますが、人や件数が増えている点につきましては、いくつか主なものを申し上げたいと思います。一つ目はグループホーム、当初は 21 人利用と見込んでいたところ、現在のところ 26 人の利用がございます。この 5 人の増加に伴ってグループホームを平均しますと、月額約 15 万円の経費がかかるところ、当初に比べて 54 月、余分にかかる見込みがありますのでここが 810 万円、それから現在障害の分野では大変就労に力を入れ、また地域定着ということが呼ばれているところではございますが、就 A の利用者が 13 人を予想していたところ、現在 22 人の利用があり、9 人の増加、それから就 B にあっては 78 人の利用で、利用人数は特に変わらないのです

けれども、利用日数等が増えているところがございます。就労支援事業のA型につきましては、先ほどの9人の増加に伴って1,080万円の増加、それから就労支援B型については、人数ではなく日数の増加に伴って1,872万円の増加、それから就労移行を支援するサービスもございます。こちらについては、5人が増加して、510万円の増加、これらのサービスを増加したり、新規に利用される人がいらっしゃいますと、当然プランを立てる計画相談というところも件数が伸びてきます。こちらが約135万円ほどだったのが分かっております。このほか、報酬改定があるということを申し上げましたけども、こちらがおそらく200万円程度という計算をさせていただいております。この報酬改定の中で主なものについて申し上げますと、例えば重度の障がい者で生活介護の体制を安全に配慮してやってまいりますと、それに対しての加算が月額1,000点とかに今回なっております。この月額1,000点、月1万円、年間10万円という形になってまいります。利用者が10人いればここで100万円が上がってしまいます。また今回は物価高騰を加味してくださっておりますと、施設利用の場合などにつきましては、一人月額1,500円の加算が認められているところがございます。以上のものをトータルいたしますと、46,000千円増額をお願いしたいと思っております。このように障害の扶助費につきましては年々増加が見込まれておりますが、ただどれだけその利用者がいるのか、利用料もどのくらいになるのかというのは最終的な結果を見ないとなかなか分からぬところがございます。今把握できるものについては極力把握をしながら、また相談をしっかりとさせていただいて、適正な計画になっているかどうかもチェックしながら、給付をさせていただきたいと思っております。それぞれの障がい者が支払うこれらの経費の割合につきましては、所得等にもよりますけれども1割程度のものがほとんどかと存じます。以上です。

議長　（吉筋恵治君）産業課長。

産業課長

(栗田俊助君) 産業課長です。

川岸議員の3問目の御質問にお答えをさせていただきます。

23・24ページ、11款1項2目0002 現年発生林道補助災害復旧事業90,000千円の補正でございます。令和6年6月に第4号補正にて、現年発生林道補助災害復旧工事費を292,000千円でお認めをいただきました。林道明ヶ島線ですが9,200万円、それから大尾大日山線、嵯塚地内でございますが、そちらが2億円で計上をさせていただきました。それで、先ほどお話ありましたとおり、林道明ヶ島線につきましては令和6年8月27日の大雨によりまして、掛川市道が被災したことで、工事箇所まで進入ができない状況となってございます。掛川市道の復旧見込みが令和7年8月ということでお聞きしておりますので、町のこの明ヶ島線の本体工事も令和7年度に遅らせざるを得ない結果となってございます。それから林道大尾大日山線、嵯塚地内でございますが、法面の崩落により崩土による不可視箇所の状況が不明確となっているため、工事の進捗により今後復旧の必要があると想定されるもの、また施工がより安全性があり、現場の状況に適した工法等の検討を行い、必要な費用を計上させていただくものでございます。まず1点目といたしまして既設の法面工でございますが、道路から1メートル、2メートルぐらい、モルタルの吹付けがありました。そのところが現在崩土によって埋まってしまっているため、不可視部分の被災が今のところ生きているかどうか分からないといったことでございますので、その不可視となっておる既存法面を被災していないということで最初は設計をさせていただきましたが、現場を見る限り、崩土の量が多いですから、そういったところが被災しているではないかということで、今回計上させていただいております。法面保護工の施工面積の増加といたしまして約1,000平米、それから発生残土の運搬処分費の増加ということで、1,000立米、それからモルタルの破損した運搬処理の増加分ということで100立米を載せさせていただいてございます。それ

から法面の整形工法につきまして、より安全性の高い工法の検討ということで、最初は査定時の時は経済性も考慮しまして、バックホーで掘削する部分とそれからロッククライムマシーンで掘削部分すると区別をしてございましたが、現地の状況は崩落の路面の高さが約 50 メートルあり、勾配がきつい箇所もございますので、より安全性を確保する、また施工も確保されるように法面全体をロッククライムマシーンで整形の方が良いというところになりましたので、そういったところを今回の中で入れさせていただいてございます。法面整形の増加分といたしまして約 1,000 平米と法面整形をロッククライムマシーンで全体の面積を掘削するということで、バックホーで掘削する部分を全てロッククライムマシーンでやっていきたいというところでございます。

それから 90,000 千円の補正でございますが、当初は先ほど言いました明ヶ島線で 9,200 万円で予定いたしましたが、先ほど言いましたように掛川市道が被災したところで改めて工事費の見直しをいたしまして、明ヶ島線につきましては当初予算で計上させていただいてございますけども、65,000 千円を予定させていただけてございます。それで、大尾大日山線は当初 2 億円で工事を予定しておりましたけども、今後復旧の必要があるという先ほど申し上げたものを足し込みますと、工事費といたしましては 3 億 8,200 万円の費用を今現在見込んでございます。ですので、明ヶ島線の 9,200 万円から令和 7 年度に行きます 65,000 千円を引きますと、残額で 2,700 万円となります。大尾大日山線は先ほど言いましたように 3 億 8,200 万円ですので、それから当初 2 億円を引くと 1 億 8,200 万円となります。大尾大日山線は 1 億 8,200 万円から明ヶ島線の当初の 2,700 万円を引きますと、大尾大日山線で 1 億 5,500 万円必要となってまいります。1 億 5,500 万円から、当初予算で計上させていただいています明ヶ島線の 65,000 千円を引きますと、90,000 千円となりますので、90,000 千円を今回補正ということで計上させていただいてございます。以上です。

議長	(吉筋惠治君) 5番、川岸和花子君。
5番議員	(川岸和花子君) 分かりました。
	最後の林道の件だけお伺いします。繰越明許として、来年度にかけて工事が進むと思うのですけども、来年度末までにそれは完了するのでしょうか。
議長	(吉筋惠治君) 産業課長。
産業課長	(栗田俊助君) 産業課長です。
	今、工事が進められていますので、ロッククライムマシーン等でやっていって掘削しながらやっていくような形になります。ただ道がほとんど崩土によって埋まっており、今現在不可視部分がどれぐらいあるかというところで今回計上させていただいてございますので、工事をやっていく中で、当然来年3月までには完成するというところで、計画的に進めていくように今考えてございます。また、突然また不可視箇所が出てくるような場合もあるとは思いますけども、工期につきましては来年3月をめどに完成する予定で今進めております。以上です。
議長	(吉筋惠治君) 他に質疑はありませんか。
	2番、清水健一君。
2番議員	(清水健一君) 清水でございます。
	説明書21・22ページ、9款1項の備品購入費のところでもう少し尋ねしたいと思います。生活環境交付金事業ということで、こういう孤立したところとか、各指定避難所にいろいろな備品を購入していただけるっていうのは、すごく安心できることでいいのですが、配備後にきちんとした説明をしてもらえるのかどうかというのと、あと従来持っている備品、そこには備品がまだ入っていると思うので、その辺の備品の更新とは別なのか、今備品が整備されている部分もあると思うので、その辺の更新とはまた別なのかということと、あと配備された後の管理というものはどのようにお考えかということでお伺いをしたいと思います。
議長	(吉筋惠治君) 防災監。

防災監

(小澤幸廣君) 防災監です。

清水議員の御質問にお答えをいたします。

9款1項5目、災害対策費の諸購入費についての御質問でございますが、まず配備後の説明はどのように考えているかという御質問でございますが、今回非常用浄水器、パック式トイレ、緊急災害用シャワーという内容で配備する予定ですが、まず孤立集落へは非常用浄水器を配備する予定となっております。これにつきましては、配備する時にも各町内会に御説明をいたしますとともに、今回配備する予定のものについては、防災連絡会であったり、または防災訓練等でデモンストレーションといいますか、そういう形で使い方についても今後説明をしていきたいとこのように思っております。具体的にいつ、どのようにやるかということは今後ちょっと詰めさせていただきますが、そのように配備する資機材の説明も行っていきたいと思っております。

それと、従来配備している備品とは別かという御質問でございますが、従来配備しているものの中で、町で管理しているものとそれぞれ自主防災資機材の補助金によってそれぞれの自主防災会で購入していただいているものとそれぞれあります。今回主に孤立集落の非常用浄水器についてはそれぞれの自主防災倉庫、自主防災会の倉庫に配備をさせていただくということでございます。その後の管理についてでございますが、今まで町では主に可搬式のポンプが故障した場合、修理を行っているところでございますが、それと同じく今回配備するものについて浄水器が故障したという場合は、町で修理等行っていきたいと思います。これに付属するろ水のろ過材、ろ材についてですが、この辺も今後町内会の負担になるのか、町の予算で管理していくのかということはちょっと検討したいと思いますが、大きなこの資機材自体については町で管理していきたいと考えております。以上です。

議長

(吉筋恵治君) 2番、清水健一君。

2番議員

(清水健一君) ありがとうございます。安心できたと思

| います。

　　| 浄水器と今言われたので、例えば浄水器で言ってみますと、浄
　　| 水器を点検するということは、フィルターが何かを交換になると
　　| 思うのですけども、点検をやった後に壊れているか、壊れていな
　　| いかというのを確認した後に、もうそのフィルターを使えなくな
　　| るので、そのフィルターは町に連絡すればいいという判断になる
　　| のかなというのと、あと今年度の補正なので納期は大丈夫かなと
　　| いう、この二つお伺いします。

議長　（吉筋惠治君）防災監。

防災監　（小澤幸廣君）防災監です。

清水議員の再質問にお答えをいたします。

この非常用浄水器のフィルターについては町で取り替えるのか
という御質問と納期についての御質問でございますが、フィルタ
ーについても何年かで取替えということになると思います。使用
しなくても期限がありまして、大体5年から7年ぐらいで交換時
期に来ると思われます。新しく配備したものについては配備年度
が分かっておりますので、この時、町で一括して交換するのか、
また使い方によってはそれぞれの地区で交換時期も変わってきま
すので、時期をずれて交換するのかということで、そのフィルタ
ーの交換については、自主防災資機材の補助金を使っていただく
か、町で一括してと言いますが、フィルターまで町の予算で交換
していくかと、そこについては少しちょっとまた御連絡といいま
すか、こちらでちょっと検討のうち説明してさせていただきたい
と思います。

納期についてでございますが、補正今回計上させていただきま
して、3月中に納品するというのはちょっと期間がありませんので、繰越しをして来年度の納期ということになるべく早いうちに
入札を行いまして、購入して納品をしていきたいと考えております。以上です。

議長　（吉筋惠治君）他に質疑はありませんか。

7番議員

7番、加藤久幸君。

(加藤 久 幸 君) 7番、加藤でございます。

歳出の 17・18 ページ、4 款 1 項 2 目、予防費の中の予防接種事業費、実績に基づいてのインフルエンザ予防接種ワクチン、それからコロナウイルスのワクチン接種の減額かと思います。提案理由の説明の中で予防接種の中であまり聞いたことのないヒブワクチンという言葉が出てきて、この内容についてお伺いをいたします。

それともう 1 点、肺炎球菌ワクチン等の接種実績、この「等」は何を指すのか、その 2 点お伺いしたいと思います。

議 長

(吉筋 恵治 君) 健康こども課長。

健康こども

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。

課 長

加藤議員の御質問にお答えいたします。

17・18 ページ、4 款 1 項 2 目、予防費の 0006 予防接種事業費についてです。まず 1 点目のヒブワクチンですけども、これについては正式の名称を申し上げますと、ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型といいます。その細菌によって起こる感染症となっております。この感染症自体は、乳幼児に多い感染症でして、5 歳未満のお子さんがかかると、その合併症として細菌性髄膜炎を起こしたりということがございますので、それらを予防するために乳幼児に予防接種を行うというものになっております。

二つ目の御質問で、提案理由の中の肺炎球菌ワクチン等の「等」についてということでございます。定期の予防接種につきましては、たくさんの定期の予防接種の種類がございまして、13 種類程度定期接種のものがございます。その中にヒブワクチンとか肺炎球菌ワクチンが入ってございますが、その実績プラスそのほかの実績も含めての実績によって、減額をするということです。特に減額の幅が多かったものがヒブワクチンと肺炎球菌となっておりまして、それらを挙げさせていただいております。そのほかにもロタウイルスとかも少し不用額が多くなる可能性がありますが、

	それらを含めての「等」という形になっております。以上です。
議長	(吉筋 恵治君) 他に質疑はありませんか。
	(発言する者なし)
議長	(吉筋 恵治君) 質疑なしと認めます。
	これから討論を行います。
	討論はありませんか。
	(発言する者なし)
議長	(吉筋 恵治君) 討論なしと認めます。
	これから議案第 18 号を採決します。
	本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
	(起立全員)
議長	(吉筋 恵治君) 起立全員です。
	したがって議案第 18 号は可決されました。
	日程第 15、議案第 19 号「令和 6 年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。
	本議案は委員会付託の予定はありません。
	質疑・討論・採決を一連で行います。
	これから質疑を行います。
	質疑はありませんか。
	(発言する者なし)
議長	(吉筋 恵治君) 質疑なしと認めます。
	これから討論を行います。
	討論はありませんか。
	(発言する者なし)
議長	(吉筋 恵治君) 討論なしと認めます。
	これから議案第 19 号を採決します。
	本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
	(起立全員)
議長	(吉筋 恵治君) 起立全員です。
	したがって議案第 19 号は可決されました。

		日程第 16、議案第 20 号「令和 6 年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。
		本議案は委員会付託の予定はありません。
		質疑・討論・採決を一連で行います。
		これから質疑を行います。
		質疑はありませんか。
	(発言する者なし)	
議長		(吉筋 恵治 君) 質疑なしと認めます。
		これから討論を行います。
		討論はありませんか。
	(発言する者なし)	
議長		(吉筋 恵治 君) 討論なしと認めます。
		これから議案第 20 号を採決します。
		本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
	(起立全員)	
議長		(吉筋 恵治 君) 起立全員です。
		したがって議案第 20 号は可決されました。
		日程第 17、議案第 21 号「令和 6 年度森町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。
		本議案は委員会付託の予定はありません。
		質疑・討論・採決を一連で行います。
		これから質疑を行います。
		質疑はありませんか。
	5 番、川岸和花子君。	
5 番議員		(川岸和花子 君) 7・8 ページの介護給付費が増えているということですが、62,000 千円です。これからどんどん増えていくとは思うのですけれども、居宅介護サービス給付、施設介護サービス給付費、どのように先ほどみたいに、どんな感じで増えたかということが、もし表現できたらお願いします。
議長		(吉筋 恵治 君) 福祉課長。

福祉課長

(小澤貴代美 君) 福祉課長です。

ただいまの川岸議員の御質問にお答えいたします。

2款1項1目、介護給付費の補正の増額でございます。今回居宅介護サービス給付費が29,000千円と施設について33,000千円の増額のお願いをさせていただいたところです。この中で居宅につきましては、訪問介護、訪問看護といったところ、それから通所リハといったところがやはり不足が見込まれますので、増額の対象とさせていただいているところです。また施設につきましても、今回当初見込んでいたところよりも10人ほど利用が多かったと確認をしております。施設におきましても、月額の経費が30万円ほどかかる場合が多くございますので、そこから見込みますと不足が出てまいります。この全体の不足が出る部分についてでございますが、やはり今回第9期の計画をもって、先の見通しを立て予算を組んでまいりましたが、この3年間の見通しよりも施設利用が前倒しできているのを現場の者としては実感しているところです。森町は高齢化率が近隣と比べて高いのは御存知のことかと思いますが、この高齢化率の高さが皆さんお元気で過ごしていただければ何も申し上げることはないのですが、やはりお年を召して、80～90歳になった時に筋力が落ちたりとかいうことになりますと、途端に自立の度合いが下がってまいります。多く見られるのが、高齢者世帯員の中に、若い人と同居されているというよりも、高齢者お二人の住まい、それから独居の高齢者世帯が増えているというところが、やはり最近は多くなっております。こういったところで介護が必要になった場合、例えば一旦骨折をして入院した後、御自宅に帰りたい思いはあっても、本当に帰って生活が成り立つかというところを考えると、やはり施設利用にならざるを得ないケースも増えているかと思います。こういったことも要因で不足が生じております。以上です。

議 長

(吉筋 恵治 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長	(吉筋 恵治 君) 質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。
議長	(発言する者なし) (吉筋 恵治 君) 討論なしと認めます。
議長	これから議案第 21 号を採決します。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
議長	(起立全員) (吉筋 恵治 君) 起立全員です。
議長	したがって、議案第 21 号は可決されました。 日程第 18、議案第 22 号「令和 6 年度森町病院事業会計補正予算(第 2 号)」を議題とします。 本議案は委員会付託の予定はありません。
5 番議員	質疑・討論・採決を一連で行います。 これから質疑を行います。 質疑はありませんか。
5 番議員	5 番、川岸和花子君。 (川岸和花子 君) 川岸です。
5 番議員	今回 60,000 千円の補正で病院事業収益に入れていただいて、3 月に元利償還金が予定されているということで、経営安定のための 60,000 千円ですが、毎年この時期はその償還金があるので、60,000 千円ほど入れられるのですが、昨年のこの時期は空床補償等もあって 31 億 5,000 万円だったのですけれども、今回この補正が入って 30 億 2,000 万円ということで、1 億 5,000 万円ほどの金額が収入が少ないということになっているのですけれども、全体を見て、昨年より経営等どういうバランスになっているのかということをお伺いします。
議長	(吉筋 恵治 君) 病院事務局長。
病院事務局長	(朝比奈直之 君) 病院事務局長です。
局長	ただいまの川岸議員の御質問にお答えいたします。

今年度の空床補償等補助金が減っていて、収益は減る見込みであるが、経営の状況はどうかという御質問でございます。

1月から4月までの経営状況につきましては、既に実績が確定しておりますので、1月までの実績につきまして、前年度同月比も含めてお答えをさせていただきます。初めに事業のうち入院につきましては、1日当たりの患者数は116.2人稼働率で申し上げますと88.7パーセントで、昨年度同期の患者数108人、稼働率82.4パーセントと比較しますと、1日当たりの患者数は8.2人、稼働率は6.3パーセント増加しております。また単価につきましては、4万1,375円で昨年度が3万9,526円でしたので、単価でも上回っております。このため入院収益では、今年度14億9,255万円で昨年度が13億2,478万円でございましたので、1億6,777万円増加しております。この主な要因につきましては、整形外科の入院患者数が昨年度よりもさらに増加、手術件数も増加している。それからリハビリテーションも充実をしてしまして、このような状況で入院単価も上昇したことによって、患者数増加、入院単価上昇によって、入院収益としても増加しているといったためでございます。一方外来につきましては、森町病院では、1日当たりの患者数は223.8人で昨年度215.7人から8.1人、外来につきましても増加しております。家庭医療クリニックにつきましては、93.6人で昨年度92.0人から1.6人増加をしており、全体の外来患者数につきましては昨年度比で9.7人の増となっております。しかし単価につきましては、発熱外来の検査の減少などの影響によりまして低下しております、病院と家庭医療クリニック、それから訪問看護ステーション合わせました外来収益で見ますと、6億8,118万円で昨年度よりも、2,904万円の減少となっております。その結果、その他医業収益合わせた医業収益全体では23億12万円で、昨年度より1億1,432万円増となっております。また、医業外収益を含めました事業収益全体でも、昨年度と比較して1億3,382万円増加しております。一方、医業費用につきまして、

給与費が人事院勧告や定期昇給によりまして増加をしている、また会計年度任用職員も増員をしているといった状況で報酬も増加しているということから、給与費全体で昨年度比較で大幅に増加しております。また物価高騰などの影響によりまして診療材料費や経費のうち委託費なども増加しておりますので、医業費用全体では昨年度と比較して、8,930万円の増となっております。医業外費用を含めた事業費用でも昨年度と比較して9,617万円の増という1月までの状況でございます。したがいまして、医業収益から医業費用を差し引いた医業利益につきましては、昨年度比になりますが、2,502万円増、要するに改善をしているという状況でございます。病院の経営、非常に厳しい状況でございます。決算ベースをちょっと見込みますと、入院外来ともに患者数は増加をしているのですが、単価につきましては、今のところ、入院は良くなり、外来はちょっと悪化しているということで、これは診療報酬改定で全体で令和6年度改正がありましたが0.88パーセントの増額しかありませんでしたので、医業収益で今後も大幅な増加を期待することは、ちょっと病院としてはできないと考えております。また反面、職員の給与費や物価高騰による材料費、経費は大幅に増加をしていくという見込みでありますので、今後、今年度、来年度以降も含めまして、非常に厳しい決算状況となっていくだろうという見通しを立てております。病院といたましても、今後も経営強化プランに基づきまして、医者や看護師を確保し、稼働制限のない診療体制により、安定的に入院患者数を維持し、また費用につきましても、業務の効率化や共同購入等の推進によりまして、費用の削減に努めて、経営の改善、それから強化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長　（吉筋惠治君）他に質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長　（吉筋惠治君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋 恵治 君) 討論なしと認めます。

これから議案第 22 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長 (吉筋 恵治 君) 起立全員です。

したがって議案第 22 号は可決されました。

日程第 19、議案第 24 号「公の施設の指定管理者の指定について(森町小規模保育所)」を議題とします。

本議案は第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋 恵治 君) 質疑なしと認めます。

日程第 20、議案第 25 号「森町道路線の廃止について」及び日程第 21、議案第 26 号「森町道路線の認定について」議案 2 件を一括議題とします。

本議案は第二委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋 恵治 君) 質疑なしと認めます。

日程第 22、議案第 27 号「令和 7 年度森町一般会計予算」を議題とします。

本議案は第一、第二両常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

所管の委員会を間違いないようにお願いします。

質疑はありませんか。

10 番、中根幸男君。

10 番議員	<p>(中根 幸男 君) 10 番、中根幸男でございます。</p> <p>3 点ほど質問させていただきます。</p> <p>まず予算書 52・53 ページ、2 款 1 項 1 目、上段の 0004 合併 70 周年記念式典事業の関係です。11 月 1 日に記念式典を行う予定ということで聞いておりますけれども、記念事業等の内容について、少し説明をいただきたいと、伺いたいと思います。</p> <p>それから 2 点目、64・65 ページ、2 款 1 項 10 目 0001 システム管理業務費、この中段に標準化・共通化システム整備委託料ということで、237,866 千円の計上があります。これにつきましては、本年移行が完了しまして、10 月 1 日より本稼働ということになります。この標準化によって、住民基本台帳等 20 件くらいの業務が対象になろうかと思っております。本町といたしましてどのようなメリットがあるか、また業務効率の面ではどうか伺いたいと思います。</p> <p>3 点目、194・195 ページ、10 款 6 項 4 目 0002 遠州の小京都リノベーション推進事業です。下にあります委託料、歴史民俗資料館移築等基本構想委託料ということで、6,677 千円ほど計上されております。この内容について、伺いたいと思います。</p> <p>以上 3 点、よろしくお願ひします。</p>
議長	(吉筋 恵治 君) 総務課長。
総務課長	(平田 章浩 君) 総務課長です。

中根幸男議員の 1 点目の質問でございます。

52・53 ページの 70 周年記念の内容でございますけども、現在考えている内容についてお伝えしたいと思います。合併 60 周年を 10 年前に実施しまして、それから森町 10 年の歩みを Y o u T u b e で式典の時に放映をしたいと思っております。これにつきましては森町の Y o u T u b e に載せて、どなたでも見られるような方法もとっていきたいと思っております。それから表彰条例がございますので、その基準に該当する人の表彰も実施していきたいと思っております。あと、一般公募によります、森町ここが好きと

いうものを実施しまして、それぞれ手を挙げた人に森町のここが好きというものを映像で取って放映もしたいと思っております。あと絵画コンクールの実施であるとか、森町ゆかりの著名人による講演というようなことも考えてございます。ただ今、私が答弁した内容については確実に実施をするというものではなくて、今そういうことを考えているといったようなものでございます。

続きまして2点目、64・65ページの標準化・共通化システム整備委託料 237,866 千円でございます。こちらにつきましては国からこの標準化のメリットということで、対象の20業務と関連の機能について同一の仕様、全国どこの市町村も同一の仕様に基づくシステムということで、それを各システムベンダーが開発して提供するというようなこととなっておりますので、従来ですと各自治体ごとの独自のカスタマイズということであったので、その独自のカスタマイズが廃止をしてしまって、全国統一の仕様に基づくものという形で使用するということになっております。したがいまして、従来の課題でありましたベンダーが固定をしてしまうと、乗換えができないというようなことが課題としてあったわけですが、どこの自治体でも同じ仕様のシステムを使うということになりますので、価格競争が自由になって、ベンダーの変更も可能になるということがメリットの一つとして言われております。また、国の法律改正が実施されるわけですけども、この国の法律改正に基づきまして、今までですとシステムの改修が先ほど言いました独自のカスタマイズされているもので、ベンダーにシステム改修をしていただいていたわけですけども、それも同一仕様となりますので、速やかにスピードをもってシステム改修が可能になるということと、費用も以前に比べて安価になるというようなことが考えられるというものでございます。それから、ガバメントクラウドということで契約をしたクラウド上に構築をしていくわけでございますけども、各自治体がそれぞれこのクラウド上に構築をするわけでございますけども、今までですと、各市町自治

体がそれぞれサーバーを運用しながら、システム管理をしていたということでございますので、それぞれの各市町が用意するサーバーに関しましては、以前よりもコストが安くて容量が小さいものになっていくというようなこと、それからサーバーも一般的にはリースということで導入するものですから、一般的には5年間、同じベンダーに縛られるということになっていたわけですけども、そういったことでサーバーの機能が少なくていいということになりますので、5年間を待たずに、必要な時に必要なベンダーに更新、変更していくというものが可能になるというようなことが言われております。うちの町で10月1日から本格運用というようなことになって、役場としてどのようなメットが出てくるかということでございますけども、端的にシステムが新しくなるわけではなくて、仕様は国の資料になりますけども、ガバメントクラウド上にのせるということで、職員に関しては、今までと同様と変わりのない使用感で使えるということがメリットとは言わないかもしれませんけども、デメリットは発生をしないと考えております。具体的に町としてのメリットが生まれるのは短期的にはなかなかメリットとか生まれにくいだろうなと思っていますけども、先ほど言いました国が言っておりますメリットが感じられるのは本格稼働をして数年後に今後のシステムベンダーはどこにしていくかというような時には非常に良い効果的に費用も安価になるであろうしというようなことは、本格稼働数年後から実感できるのかなと思っております。以上です。

議 長

(吉筋 恵治 君) 社会教育課長。

社会教育

(三澤由紀子 君) 社会教育課長です。

課 長

中根幸男議員の3点目の質問にお答えいたします。

194・195ページ、10款6項4目そのうち0002遠州の小京都リノベーション推進事業の中の委託料、歴史民俗資料館移築等基本構想委託料6,677千円についてにお答えいたします。歴史民俗資料館につきましては、以前からの資料館移築の考えがありました

が、これまで具体化されておりませんでした。令和5年2月策定の遠州の小京都リノベーション推進計画の中で移築の方向が示されております。資料館の場所ですけど、皆さん御存知のとおりの蓮華寺の敷地を借地しております、また崖地に建っているという立地状況であります。リノベーション計画の中で謳われた後も移築が可能なのかどうかというところで検討を進めてまいりました。今年度に入ってから、専門的な知識がある人に御相談をした中で、移築も可能であるし、残すことも可能であるというような御意見をいただきましたが、役場のリノベーション推進会議の中でお諮りしまして、移築の方向で進めていこうという一定の結論といいますか、話し合い、協議がされましたので、今はそちらの方向で検討を進めているところです。今回委託料に計上しましたのは、内容といたしましては、リノベーション計画の中で謳われている場所で旧周智高の跡地の一角ですけども、そこに移築する方向で検討を進めています。実際に移築の方法とか、郡役所の建物になるのですけども、その後の活用としては、資料館としてではなく郡役所として移築をして、活用を考えた方がいいのではないかという構想を持っております。その辺についても移築後の活用方法、それから資料館機能をどうするのかといったところも、専門家の意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。またかねてから資料館もそうですけど、資料がたくさんあります。収蔵物がたくさんあって、杭迫先生からいただいた美術品の管理についても、社会教育課として課題を抱えております。収蔵庫も必要ではないかというところで、そこの敷地に建設が可能かどうか、そういう部分も全て含めまして検討をしたいということで基本構想の委託料を計上しております。以上です。

議長

(吉筋 恵治君) 10番、中根幸男君。

10番議員

(中根幸男君) 1点、52・53ページの合併70周年記念事業、この中で記念式典等業務委託料が8,916千円ほど計上されております。この8,916千円ということで、何か特別な講師を招い

て講演等を考えているのか、この業務委託の内容について少し分かれば教えていただきたいと思います。

それともう 1 点、166・167 ページ、9 款 1 項 5 目 0002 防災施設整備費ということで、天方コミュニティ防災センター改築工事 24,000 千円ほど計上されております。この改築内容と備品購入費も 260 万円ほど計上されておりますけれども、その内容について伺います。

議長
総務課長

(吉筋 恵治 君) 総務課長。
(平田 章浩 君) 総務課長です。

中根幸男議員の 1 点目の再質問でございますけども、70 周年記念の委託料の関係でございます。委託内容についてはどういうものかということでございます。内容につきましては、式典を実施するにあたりまして、オープニングで 10 周年の歩みというものを動画を作るということでそこで流していくということで、その動画の企画作成料でございます。ステージの装飾であるとかというのもお願いをし、式典の記念品の作成、それから全世帯に配布をする記念品の作成、それから第 2 部として考えております森町ゆかりの著名人による講演会の費用が含まれております。以上です。

議長
防災監

(吉筋 恵治 君) 防災監。
(小澤 幸廣 君) 防災監です。

中根幸男議員の御質問にお答えします。

9 款 1 項 5 目、災害対策費の 0002 防災施設整備費の天方コミュニティ防災センターの改築工事の内容及びその下の諸備品購入費についての御質問でございます。

まず、天方コミュニティ防災センターにつきましては、今年度、設計委託を行いまして、設計の内容を図面等作成してまいりました。この内容につきましても天方地区連絡協議会の人に現場を見てもらいまして、ここをこう改築したいと、そのような御意見もいただきながら、設計を行ってまいりました。この 24,000 千円の中身につきましては、建築費一式、電気設備費一式、機械設備費

一式という合計で 24,000 千円という予算となっております。元 J A 天方支店ということで中の設備につきましては、使えるものが多いということでそんなに大規模な改築、改装ということではありませんが、主な大きな改裝部分といたしましては、和室、救護室ということで、畳の部屋を約 20 畳ぐらいに改裝して、避難所としても将来指定していく計画でありますので、こここの和室を広くとったということ、また情報収集室として元の金庫があった部分を一つの部屋で仕切るというようなところが大きな改裝部分で、あとはフロアであったり倉庫の設置してある機材であったりとかそのような詳細な改裝はありますが、大きな改裝としましては和室の改裝になるかと思います。備品についてでございますが、ここに計上してある予算につきましては 5 万円以上の備品ということで、これも地区連にも要望、備品として揃えたい、揃えるべき必要最小限のものということで、地区連の意見も聞きながら備品選定していったものでございまして、主なものということで、玄関のシューズボックス、下駄箱であったり、テーブルを何台か設置するための購入、またはホワイトボードであったり、オフィスキッチンということで、ある程度流しというか、台所のところの収納のキッチン、収納のものを購入するというものが主な備品の内容でございます。以上です。

議長

(吉筋 恵治君) 10 番、中根幸男君。

10 番議員

(中根 幸男君) ただいまの備品の関係ですけれども、園田の防災センター等には FAX 等の受信を兼ねたコピー機があるのですけれども、その辺はどうするのか。

それからもう一つ、旧の三丸会館は今後どのように考えているのか、その辺を伺います。

議長

(吉筋 恵治君) 防災監。

防災監

(小澤 幸廣君) 防災監です。

中根議員の再質問にお答えをいたします。

備品購入の中で他のセンター同様に FAX 、コピー機は購入す

るのかという御質問でございますが、今回最初に購入するものといたしまして準備するものといたしましては、FAX、コピー機については入っておりません。これにつきましては、地元で購入していただくものといたしまして、地元負担分として町としては考えております。以上です。

議長
財政課長

(吉筋恵治君) 財政課長。
(鈴木俊久君) 財政課長です。

中根議員の丸山会館ということで天方生活改善センターでございますけども、現在は避難所にも指定されているということでございますが、今回新しく天方にコミュニティ防災センターができるということであれば、機能としてはそちらに移していただくというように考えております。ですので、機能が終わった部分であれば、一応解体をしていきたいと考えております。これにつきましては町の個別施設管理計画の中でも、解体という形で位置づけをさせていただいておりますので、現時点では解体をするような予定であります。ただこれについては令和8年度になるかなと考えております。以上です。

議長

(吉筋恵治君) ここでしばらく休憩します。

(午後 2時49分～午前 2時40分 休憩)

議長

(吉筋恵治君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで財政課長より発言を求められておりますので、これを許します。

財政課長

(鈴木俊久君) 休憩前に御質問いたしました議案第27号森町一般会計予算の中根幸男議員からの天方コミュニティ防災センターに関する御質問の中で、丸山会館のお話がありました。私の答弁の中で避難所という言葉が入ったと思いますが、丸山会館につきましては、避難所の指定をしてないですから、集会施設としての機能を新しくできるコミュニティ防災センターに持っていきたい、そのように考えているということです。以上

です。

議長 (吉筋惠治君) 他に質疑はありませんか。

3番、佐藤明孝君。

(佐藤明孝君) 説明書 55 ページ、お願ひいたします。会計課の所管になると思います。公金取扱手数料の横に「外」と書いてありますが、この「外」の意味をちょっと御説明していただければと思います。まず意味が何なのか、もしくは何を指しているのか、その点をお願いいたします。

そして 2 問目が 69 ページになります。天竜浜名湖鉄道経営助成費補助金の関係です。金額的には 3,870 万円余を出しておられますけれども、これにつきましては、森町からも第 3 セクター宛てに何らかの提案等、例えば改善等そういった類の意見的なものは言われているのかどうかということです。

それとその下段に 0004 ふるさと納税推進事業費の中の委託料です。ふるさと納税業務委託料が 2 億 6,800 万円余になっております。それに比べて企業版ふるさと納税の業務委託がわずか 600 千円とずいぶん金額の差がございますが、やはり両方とも大事なもの、あと町長も所信表明の中で、この企業版のふるさと納税については推進を図る旨おっしゃっています。そういうことから鑑みるとこの金額、当初予算としては、すごく少ないようにも感じます。この点の説明をお願いしたいと思います。

そして 3 問目、93 ページになります。93 ページの真ん中辺よりやや下の 0004 障害者福祉費、これが 4,760 万円余の金額があります。これにつきまして障がい者については、対象者を何人ぐらいと想定されているのか、またその事業的なもの、内容的なものにつきましてはどのようなものなのか、その説明をお願いしたいと思います。以上 3 点です。よろしくお願ひいたします。

議長 (吉筋惠治君) 佐藤議員に申し上げます。

69 ページは項目が二つありますので、二つと計算させてもらいます。したがって最後の質疑は、もう 1 回の時にさせていただけれ

	ば。
会計課長	会計課長。 (古川敏勝君) 会計課長です。
	佐藤議員の1問目の質問です。
	55ページ、公金取扱手数料外と書いてあります。「外」が何なのかという御質問でございますが、公金取扱手数料にプラスということで、残高証明発行手数料が含まれております。各金融機関から残高証明を発行するにあたって手数料がかかりますので、公金取扱手数料外という表現をさせてもらいました。以上です。
議長	(吉筋恵治君) 政策企画課長。
政策企画	(森下友幸君) 政策企画課長です。
課長	68・69ページ、2款2項1目の補助金・交付金のうち、天竜浜名湖鉄道経営助成費補助金について、たくさんの補助金を出しているけれども、3セクの会社に意見を言っているかというような御質問でした。天竜浜名湖鉄道の支援につきましては、令和6年度から令和10年度に期間を定めておりまして、天竜浜名湖鉄道が策定した5年間の経営計画に基づきまして、沿線市町総額で27億4,900万円の助成をすることとしております。それで森町についても各年度いくら出すということが決まっておりまして、令和7年度につきましては、38,704千円ということになっております。それでその経営について、森町として会社に何か言っているかということでございますが、沿線市町で構成されております、正式名称はちょっとうろ覚えですが、天竜浜名湖鉄道の市町会議というのがございまして、浜松市が事務局になっておりますけれども、そちらの会議の中でそういう経営計画だとか、天竜浜名湖鉄道の利用促進の事業だとか、そういうものに対して討議する場がありまして、そういう場で森町としての意見は必要に応じて言わしていただいております。
	それから同じく 69 ページのふるさと納税推進事業費のうち委託料でふるさと納税業務委託料に比べて、企業版ふるさと納税業

務委託料が 600 千円ということで、少ないのでないかということでありましたが、こちらについては、本年度、令和 6 年度に企業版ふるさと納税のマッチングをする会社がありまして、そちらと委託契約を締結のさしていただきました。それで森町と企業版ふるさと納税を希望する会社をマッチングしていただいて、その成功報酬として 20 パーセントを支払うという契約であります。ですので 600 千円計上してありますが、こちらは企業版ふるさと納税として 3,000 千円の歳入を見込んで、予算計上させていただいたものであります。その 3,000 千円が少ないのでないかという御指摘があるかもしれません、この 0004 ふるさと納税推進事業費の委託料の中で、もし企業版がたくさん来た場合にはその中でまかなっていきたいなと考えているところです。以上です。

議 長

(吉筋 恵治 君) 副町長、村松弘君。

副 町 長

(村 松 弘 君) 副町長です。

天竜浜名湖鉄道経営助成費につきまして、少し補足をさせていただきます。助成につきましては、先ほど課長から話がありましたように、令和 6 年から令和 10 年の経営計画に基づく助成ということで、静岡県並びに沿線市町から助成をさせていただいているということでございますけども、その前に会社で当然、沿線市町の市町会議にかける資料として議論するわけですけども、その中に静岡県と沿線市町の副首長、副市長、副町長が取締役になっておりまして、その中で経営計画について議論をし、その中で承認されたものについて、沿線市町の市町会議に議題として上げていくということになっております。以上です。

議 長

(吉筋 恵治 君) 3 番、佐藤明孝君。

5 番議員

(佐藤 明 孝 君) 55 ページの会計課長の御答弁から、プラス残高の証明書発行の手数料が入る。この手数料は、先に説明のあったプラス 1,550 千円という金額でいいのでしょうか。確認しますが、もしも違うのであればどのような手数料として、どの程度あるのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

それと今の天浜線の関係です。沿線市町の副首長さんたちが集まって経営会議を行い、その中でいろいろな意見を出し合っているということですが、例えば天浜線を利用したいいろいろな事業がございます。天浜マルシェみたいな形でちょっと話題になったこともありますけれども、そういったことにつきまして、例えば森町に五つもある天浜線の駅でそういったことがやられたことがあるかどうかということを見ますと、過去にあまりそういうものが開催されていたということはあまり記憶にはございませんが、その点についてはどうお考えなのか、やはり意見をおっしゃっていただけるならば、森町にも何らかのメリットがあるような、例えばいろいろな企画等出してやっていただくということも意見としておっしゃっていただいてもいいのかなとも思いますけれども、そういったところについてちょっと考え方がありましたならば、お聞きしたいと思います。

議長　（吉筋 恵治君）佐藤議員、今、2問ですから93ページも聽けますけど。

3番議員　（佐藤 明孝君）障がい者の関係で、先ほどちょっと話しましたけれども、この47,630千円の当初予算についてどのくらいの対象者を想定されているか、また事業的なものはどのようなものを予定されているかという、その説明を求めたものでございます。以上です。

議長　（吉筋 恵治君）会計課長。

会計課長　（古川 敏勝君）会計課長です。

外が入って残高証明発行手数料が入っても、プラス1,550千円で良いかということでございますが、ほかの手数料が上がっておりまして、残高証明発行手数料が入っても、1,550千円以内でOKです。以上です。

議長　（吉筋 恵治君）政策企画課長。

政策企画　（森下 友幸君）政策企画課長です。

課長　佐藤議員の天竜浜名湖鉄道に関する御質問にお答えしたいと思

いますが、先ほど天竜浜名湖鉄道の利用促進に係るいろいろな事業、何か森町でも取り組む考えはないかということだったのですけれども、過去どういったものをやったのかという資料を持って来なかつたものですから、ここでお答えできないのですけれども、最近の利用促進の流れとしましては、天竜浜名湖鉄道さんがいろいろ利用促進のイベントとか企画を考えてらっしゃいます。ちょっと資料を持ってこなかつたので記憶で答えますが、まず二俣駅で行う天浜線フェスタ、それからラッピング列車、あとは干支切符だとかそういうものを販売しています。そういうものに対して天竜浜名湖鉄道さんが企画しますので、その企画に対して市町会議から補助金を出すという形になっていまして、それでその先ほど言った市町会議で承認して、そういう企画を行うということになります。森町でも何か取り組めないかということだったのですけれども、森町では、過去何か取り組んだことがあるようすでけれども、資料がないものですからお答えできないのですが、あとは花いっぱいプロジェクトで、天浜線の駅に花を植えて、利用者に親しんでもらえるというようなことについては、最近まで取り組んでおりました。以上です。

議長（吉筋惠治君）町長、太田康雄君。

町長（太田康雄君）ただいまの天浜線の森町でのイベントということで少し補足をさせていただきますが、その実施主体あるいは共催主体は様々ですけれども、例えばラッピング列車を町内企業が提供して、遠州森駅で出発式をやったり、あるいは新茶のシーズンに合わせて新茶のPRを遠州森駅で行ったり、併せて呈茶を行ったりというような事業は過去に行っております。

議長（吉筋惠治君）福祉課長。

福祉課長（小澤貴代美君）福祉課長です。

佐藤議員の御質問のうち93ページ、3款1項1目の0004障害者福祉費の内容についてお答えいたします。現在確認している障がい者と障がい児については、障がい者が160人、障がい児が82

人というのを確認しております。この0004の障害者福祉費は障害者施策のベースになる部分を支える施策を展開していく予算を置いているところでございます。最初に出てているのが、この障害政策について検討する障害者対策推進協議会の委員報酬になっているなどがあります。ここでは障がい者の医療を支える部分、それからこの障がい者の事務をやるのに必要なシステムがありますけど、そちらの整備をする部分、あとは扶助費として日常生活用具の給付とか、通所費の助成等がこの事業の予算として置かせていただいております。以上です。

議長

3番議員

(吉筋恵治君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤明孝君) 分かりました。

まず天浜線の関係ですけれども、いろいろなところでは何かやらされていると、二俣駅とかそういうところでやられているらしいですが、やはり町長もおっしゃってくれたように森町の駅で何かやるというのが一番のメインになるのかなと思います。森駅でラッピングの関係の出発式やった、新車の発表等については森町からまた発着等していろいろやられているというところは非常に良いと思います。今後はまたそういったところをぜひ茶商組合等とも話等いろいろやっていただいて、とにかく森の特産的なものをそういうものをどんどんアピールしていただくというところも今後、活性化を図る意味で大事な事業になると感じます。せっかく高いお金を出していらっしゃいますから、ぜひそういったところも今後期待をして、質問を終わりたいと思います。

議長

町長

(吉筋恵治君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君) 天浜線の助成費補助金について最後の御意見、感想だったかもしれません、少し私からお答えをさせていただきますと、これは沿線の市町がそれぞれ活性化するために行っているものではなくて、沿線市町が基幹の公共交通機関である天浜線を維持していくために共同して補助を行っているもので、どこどこの市町のためにやっているというものではないとい

うことは御理解をいただきたいと思います。とは言っても、沿線市町の活性化も合わせて行われれば、より良い効果が生まれるものだと思いますので、そういう観点でこの補助金については、お考えいただけたとありがたいと思います。

議長 (吉筋 恵治君) 他に質疑はありませんか。

7番、加藤久幸君。

7番 (加藤 久幸君) 7番、加藤でございます。

3点ほどお伺いしたいと思います。

125ページ、5款1項1目0001労働対策費の中の企業説明会運営委託料952千円、この内容についてお伺いをします。

2点目です。141ページ、7款1項2目0001商工振興費の中のもりまちの商工業を元気にする事業費補助金1,800千円、この内容をお伺いしたいと思います。

次に145ページ、7款1項5目0001工場誘致対策費の中の中川下工業専用地域開発可能性詳細調査業務委託料65,010千円、これの詳細を伺いたいと思います。以上3点お願いします。

(吉筋 恵治君) 産業課長。

(栗田 俊助君) 産業課長です。

加藤議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

最初に124・125ページ、5款1項1目、労働対策費の中の企業説明会運営委託料でございます。こちらにつきましては、町内の企業の人材確保のために、企業説明会を実施するための委託料でございます。近隣の高校2年生、それから大学を卒業する人等の就職希望者を対象に説明会の開催を予定しております。参加企業の数でございますけども、今現在は20社を想定をしてございます。令和6年度に商工会で作成した企業情報誌等もございますし、企業支援ということで、基本的には企業がやりたいという公募で20社を選定してまいりたいと思っております。森町の企業につきましては、高校2年生あるいは大学生等になかなか企業のアピールをする場がないというところもございますので、そういう形

の中で自分の会社のPRをしていただきながら、今森町の企業については人材不足が重要な課題となっておりますので、そういう意味で、こういった企業説明会等の開催を予定させていただく予算として計上をさせていただいております。開催日につきましては、来年の1月から3月の間で、土曜日あるいは日曜日に森アリーナで1日開催を予定したいということで現在計画をさせていただいてございます。

続きまして、140・141ページの7款1項2目、商工振興費の中の下から2番目のもりまちの商工業を元気にする補助金1,800千円でございますけども、こちらにつきましては商工会で自主事業ということで開催するような形の中の補助金ということでございます。主な内容につきましては、販売促進強化事業ということで、県内外で開催される展示会、商談会への出展の助成、それから大型ショッピングセンターでの森町の特産品のPR及び販路拡大ということで、例年浜松の市野とか、袋井とかそういったところで、販売促進、そういうPR等を行っている事業費でございます。こちらの販売促進強化支援事業は90万円で予定をしてございます。それから二つ目に中小企業等経営支援研修情報発信事業ということで、人材確保でありますとかDXの対応を、それから先進地事例の紹介等産業の課題に対し対応した研修会の開催ということでございます。こちらにつきましては40万円でございます。それから三つ目といたしまして産業祭会員への出店促進ということで、産業祭への会員の出店のテナント料の補助ということでこちらは10万円でございます。それから婚活事業ということで広報事業ということで、今年は小國神社で開催いたしましたけども、一昨年前はアクティ森で開催をいたしました婚活事業ということで、男女それぞれ20人ということで40人の参加をしてもらうということの婚活事業に40万円ということで計1,800千円ということで、こちらにつきましては商工会の自主事業ということで行っているものに対しての補助でございます。

続きまして 144・145 ページでございます。7 款 1 項 5 目、工場誘致対策費の中の委託料、中川下工業専用地域開発可能性詳細調査業務委託料でございます。こちらにつきましては、地域の産業の拠点といたしまして、工場等の集積を目指している中川下工業専用地域において工業地内、また周辺の未利用地利用による工業用地確保のためということで平成 4 年度に実施しました開発可能性基礎調査に引き続きまして、企業局による造成を今後考えてございます。本調査は企業局による造成においては基本協定、実施設計以前に行いうのが詳細調査ということになっておりますので、そういった中で今回の調査を進めさせていただくというところでございます。今後の流れといたしましては、詳細調査を令和 7 年度に行いまして、企業局との協定を令和 8 年度、そしてまた令和 8 年度に企業局による実施設計、それから令和 9 年度に土地の売買契約、また造成工事といった段階で進めていくにあたりまして、その前の段階といたしまして、開発可能性の調査を今年度実施していくものでございます。内容としては、その区域内の測量業務、それから地質調査業務、それから設計業務、環境影響調査等々、この詳細調査の中で行ってまいります。筆数につきましては、現在森町地番が 79 筆、4 万 1,073 平米、それから袋井地番、飛び地でございますが、23 筆、1,999 平米、そのほか袋井地番といたしまして 17 筆、1 万 549 平米、全体で 119 筆、5 万 3,621 平米を今回の先ほど言いました測量業務等々の地籍調査とか、そういったものの詳細調査をかけさせていただく予算となってございます。
以上でございます。

議長
7 番議員

(吉筋 恵治君) 7 番、加藤久幸君。
(加藤 久幸君) 125 ページの企業説明会運営委託料について、概ね 20 社を想定しているということですが、主な会社名分かれば教えていただければと思います。町内の会社かなと思うのですが。

それと、2 番目のもりまちの商工業を元氣にする事業補助金、

これは商工会の自主事業ということで承知をいたしました。

3点目ですけども中川下工業専用地域開発可能性調査業務委託料ということで、以前も可能性調査をしているわけですが、その調査内容とどの辺が違うのか、今回測量設計で地質調査等ということですが、その内容の違いを教えていただきたいと思います。

議長
産業課長

(吉筋恵治君) 産業課長。
(栗田俊助君) 産業課長です。

加藤議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど 125 ページの企業説明会で 20 社というところでお話をさせていただきましたが、20 社につきましては来年の 2 から 3 月に向けてまた公募等をしていきますので、町内の事業者になると思いますけども、まだどんな業者かというのはこれから公募をしていきますので、今現時点ではどの業者ということは分からぬといったところでございます。

それから 144・145 ページの中川下の詳細調査と前回の調査とどう違うかということでございますが、今回の調査につきましては、より細かな調査ということで、筆それぞれ 119 筆ございますけども、そういった中の地質がどうであるとかというところが主になってきますので、前回は開発の可能性、全体を見て可能性があるかどうかということでしたけれども、今回はそこに一步踏み込んで、地質とか環境の影響とか、そういったところを今回は詳細的にちょっと調べていただくということですので、前回よりも細かな調査ということで考えておりますので、その点が前回とはちょっと違うところになります。そういった調査をした中で、今後、企業局もそこに向かってその内容を見た中で開発の実施設計を組んでいくというような形になりますので、その前の段階の基礎の調査ということになりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

議長

(吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。
1番、増田恭子君。

1番議員

(増田 恭子 君) 1番、増田です。

説明書 70・71 ページ、2款2項3目、移住促進費です。定住推進課の 0001 移住定住促進事業の委託料（その他）の中の森町二地域居住促進戦略策定事業委託料とその下の生活価値体験ツアー事業委託料、こちらはどちらも令和7年度の新規事業になると思います。この詳しい内容を教えていただきたいです。

3点目が次のページ、72・73 ページ、0002 地域おこし協力隊活動事業の隊員報償費 7,704 千円、こちら令和6年度が 8,346 千円でした。減額をされている理由を教えてください。

議 長

(吉筋 恵治 君) 定住推進課長。

定住推進

(鈴木 孝佳 君) 定住推進課長です。

課 長

増田議員の最初の御質問、説明書 70・71 ページ、2款2項3目、移住促進費 0001 移住定住促進事業、12 節委託料森町二地域居住促進戦略策定事業委託料につきまして内容をお答えさせていただきます。

二地域居住につきましては、改正広域的地域活性化基盤整備法が令和6年11月11日に施行されまして、二地域居住者向けの住まいの確保や地域住民との交流のための環境整備が推進されております。内容につきましては、市町村による特定居住促進計画制度の創設、二地域居住者に住まい、なりわい、コミュニティを提供する活動に取り組む二地域居住等支援法人名の創設が規定されていることに伴いまして、森町においても都市と地方にそれぞれ拠点を持ち、自由に行き来して生活をする二地域居住による都市から地方への人の流れの創出、拡大を図ることを目的として、事業に取り組むこととしました。令和7年度新規事業となりますけども、業務委託の内容につきましては、二地域居住促進活用のための地域資源の調査、特定居住促進計画の策定、KPI（重要業績評価指針）及びアクションプランの設定等を業務として予定をしております。

続きまして二つ目の御質問、同じく 70・71 ページ、2款2項3

目、移住促進費 0001、移住定住促進事業、12 節委託料のうち生活価値体験ツアーコンサルティングの内容につきましては、都市で暮らす人々が地方で暮らす人との交流や体験を通じて地域交流の固有の生活価値の魅力を見つけ、さらに地域の課題となっている少子高齢化、産業人口の減少、担い手不足等の解決の手助けとなり、関係人口の拡大と定住の促進を図るきっかけになるための体験ツアーコンサルティングの企画立案を行う業務となります。地方の日常生活にある地域価値と都市生活者が求める非日常の価値との生活価値を発掘、可視化して地域資源を利活用し、都市生活者と地域生活者の価値の交流によって地域活性化につながる生活価値循環型のまちづくりを目指していきたいと考えております。業務の内容につきましては、今後、予算承認いただきましたら、委託契約、業者の選定を行いまして、委託業者と契約を結びまして、その内容については精査をしていきたいと考えておりますけども、今年度、ある業者で実証実験を行っております、その中で県内で河津町のわさび田の環境整備体験、イセエビのエビ網漁業体験を行っております。今後、定住推進課としてもそのような中山間地、または、街中の困っていることの手助けとして、何か地域の価値を見つけるような事業に取り組んでまいりたいと考えております。

三つ目の御質問、地域おこし協力隊活動事業費の減額につきましてですけども、地域おこし協力隊につきましては現在一人で活動しておりますけども、予算としましては協力隊員 3 人の活動費を要求させていただいております。隊員報酬の内訳としましては月額 21 万 4,000 円、年額にしまして 256 万 8,000 円の 3 人分で 7,704 千円を報酬として予算要求をしております。以上であります。

議長

(吉筋 恵治君) 1 番、増田恭子君。

1 番議員

(増田恭子君) 1 点目、2 点目のところに関しましてはどちらも委託料ということで、多分、今の課長の御説明だと、先進市町というか参考にした市町があって、森町でもこれを取り組

んでいこうかという、そういう事業の流れになったのかなと思っております。この委託をする期間というのが決まつていましたら教えていただきたいです。

それと3点目のこの隊員の報償金のことですが、今現在は一人ということで、今答弁いただいたような気がするのですが、これを令和7年度も3人分として計上されているということなので、2人の選定についてはどのように考えているのかを教えてください。

議長　（吉筋惠治君）定住推進課長。

定住推進課長　（鈴木孝佳君）定住推進課長です。

議員　増田議員の再質問についてお答えいたします。

最初の御質問、先進事例を参考にして行っているかということですけども、二地域居住につきましては令和6年11月に法令改正がありまして施行されているものですから、この時点でまだ取り組んでいる地域はないという認識でおりますので、新たにその事業に精通した業者を選定いたしまして取り組んでまいりたいと考えております。

生活価値体験ツアーにつきましては、実証実験として取り組んでいる業者がありますので、その事業を参考としながら、取り組んでまいりたいと考えております。

三つ目の地域おこし協力隊の隊員の活動につきましてですけども、現在令和6年6月で一人の隊員が任期を満了しまして、移住コーディネーターになつていただいて活動しております。したがって、現在の地域おこし協力隊の隊員は一人で活動しております、定住推進課としても3人の活動として森町の地域に貢献していただければと考えておりますので、残り二人の選定につきましては、年度替わりまして令和7年度から新たに更に取り組んで、より森町にマッチングして取り組んでいただける事業、取り組む内容についても今後精査をして募集をしていきたいと考えております。以上です。

議 長

11 番議員

(吉筋恵治君) 11 番、西田彰君。

(西田彰君) 住民生活課、119 ページ、0003 物価高騰対応で省エネ家電買替購入補助金の件ですが、非常にありがたい補助金だと思います。この家電を買うためのお店、家電店がこの補助金の事業を申し込もうとすると、かなりいろいろ複雑な書類が必要だと、ちょっと聞きました。ためらってしまうお店、そんな細かいこと言うならいいというお店もあると聞いています。そんなに細かい書類を出さなければいけないのかどうか、ちょっとお聞きします。

それから 145 ページ、0005 のリノベーション事業で、繰越明許になっていたもので再度予算化されていますが、旧児童館周辺の分筆土地購入、この詳細をちょっとお願ひします。

それから、同じページの、先ほど加藤議員からも質問がありました工場誘致対策、この部分に関しては中川下工業団地で、森町の予算が新聞に発表された時に町長のお話ですけども、進出を待つのではなく、町が積極的にやる姿勢を見せるということで予算の目玉ということあります。先ほど細かい説明もございました。担当課も見たかもしれません、浜松の西鴨江に工業用地計画がその調査に予算立てがされました、8,600 万円。この浜松の工業用地がどれぐらいあるかというと、名古屋市にあるバンテリンドーム 10 個分の広さに相当するようです。それで森町のこの中川工業団地の地域は、ちょっと私計算してみましたら、東京ドーム 1.2 個分の広さだそうです。間違いありませんでしょうか。それでその金額で、8,500 万円の 12 個分の土地の調査と 1.2 個分の広さの調査と、そんなに違いがないと 2,000 万円ちょっとしか差がないと、どういった調査を、なぜこんなに違うのか。バンテリンドームを 10 個分、どういう調査になるのかなど、この記事を見て、ちょっと考えちゃったのですけど、素人ですので調査委託の内容が分かりませんが、その辺どうでしょうか。

それから、もう 1 問できますよね。

	161 ページの地域住宅計画。
議長	(吉筋 恵治 君) 西田議員、これで3問です、後でお願いします。
11番議員	(西田 彰 君) まずこの3問答弁お願いします。
議長	(吉筋 恵治 君) 住民生活課長。
住民生活	(鈴木 知寿 君) 住民生活課長です。
課長	ただいまの西田議員からの1問目の御質問にお答えをいたします。
	118・119 ページ、4款1項4目 0003 物価高騰対応重点支援事業、森町省エネ家電買替購入費補助金 10,000 千円です。複雑な書類を提出しなくてはいけないのかといったところの御質問かと思います。こちらにつきましては、新年度、令和7年度、新規事業ということで、国の重点支援地方交付金、その中の推奨事業メニューということで、物価高騰等に直面する生活者への支援といったところ、その中に省エネ家電等への買替え促進による生活者支援といった項目がありますので、この交付金を活用して事業を実施するというものですございます。近隣市町では既にもう実施しているところもあります。こういった中で、当町につきましては、補助金の対象家電ということで、エアコン、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、テレビ、LED照明器具、電子レンジ、炊飯ジャーも対象にしようということで現在は幅広に考えております。それで議員から御質問のありましたお店側の書類ということです。そちらですけれども、ちょっとどんな形で複雑だったかというところがあれですけれども、今考えている中ではそれほど複雑なものというものはなくて、通常消費者さんが購入した時に、領収書等、お店側としては、発行、あるいは製品の中に保証書等も入っておりますし、それから買い替えた後に、購入していただいたものが省エネ家電の基準達成率 100 パーセント以上になっているという、そういう分かるもの、そういうところを必要とするものですから、今現在、町内外の店舗ということでもう想定をしておりますので、

その辺りはそれほど複雑で大変であるといったところの認識というの、担当として今現在考えていないという状況でございます。以上です。

- 議長　（吉筋恵治君）住民生活課長。
- 住民生活課長　（鈴木知寿君）補足で申し訳ありません。
- あと、買替えでございますので、家電リサイクル券ということでエアコン、テレビ、冷蔵庫などは家電リサイクル券の写しが必要になります。こちらにつきましては、お店、あるいは対象者、購入者さんが郵便局に行けば購入ができるものでございますので、そういうものの写しをつけていただいて、確かに前のものは処分をします、買替え、新しいものを購入しますということで、そこで町側としても、そこを確認させていただくといったものでございます。リサイクル券対象の家電以外につきましては、買替え前後のその商品の写真を付けていただくことで、確かに買替えというところも確認させていただくと言ったところでございますので、補助金の書類でございますので、通常、一般に購入してというよりもいろいろ必要な書類はありますけれども、その辺りはまた丁寧に町民に広報周知をして、皆さんに御利用していただくような形で努めてまいりたいと思いますので、御理解を願いたいと思います。以上です。
- 議長　（吉筋恵治君）産業課長。
- 産業課長　（栗田俊助君）産業課長です。
- 西田議員の2番目の質問にお答えをさせていただきたいと思います。
- 145ページの旧児童館跡地周辺分筆登記等業務委託料でございますが、現在、旧児童館の整備を進めてございますが、その南側の土地も含めて、今回の整備をしていきたいというところを今考えてございます。そういった中で、その児童館跡地隣地の土地購入費ということで、175平米ぐらいの土地でございますが、そちらの土地を購入していきたいというところの計上の予算でございま

す。

それからその下の中川下工業専用地域開発可能性調査でございますが、先ほど浜松の事例をお伺いいたしましたけども、浜松で8,600万円ぐらいでやられて面積も広いということでございますが、その浜松の調査の内容がちょっと分からぬもので何とも言えないところはございますが、今回の調査につきましては、測量業務ということで、測量調査の確定図を作っていただくものと地質調査業務ということでボーリング10メートルを3本打っていただいて調査をすると。それから設計業務費ということで土地利用計画、またその概算事業の算出ということでございます。それから、環境影響調査ということで希少野生等の動物の調査というところでございますが、今回のこの調査内容について、いろいろな業務を詳細調査の中で行っていかなければならぬわけですが、あくまでもこちらの調査につきましては、こういった内容でやっていくということで、今後、県の企業局の側の実施設計等もございますので、そういった中で企業局にもこういった調査をやっていくということで了解は得ておりますので、そういった中で今回この予算を計上させていただきました。以上です。

議長

11番議員

(吉筋恵治君) 11番、西田彰君。

(西田彰君) 工業団地の答弁をいただきましたが、この報道によると、浜松市も地質を調べるボーリング、そして動植物の生息域に関する環境影響調査に取り掛かるということで、今課長が答弁いただきました内容とほぼ同じということで、これだけ金額が、規模が違うのに金額が森町の方がかなり過大、多いというように感じたところで質問をさせてもらいました。インターやスマートインターの調査もしておりますけども、なかなか良い結果が出ていないということで、ぜひ森町に企業が進出していただくというのは、私達もそうだし、町民もそういった期待がありますので、やはり良い結果が出るような調査もしてもらいたいし、早くそういう企業が手を挙げてもらうと、手を挙げてもらわない

限り、もうどうしようもないと、この浜松はまだ手を挙げているところはないそうです。ただ、行ってもいいという企業はあるそうです。そのようなことで、非常にこの浜松は交通アクセスが非常に良いという、うちも中川も交通アクセスは非常に良いので、ぜひ実現、進んでいけばいいかなと思っております。

もう 1 点です。161 ページの地域住宅計画、これ移住定住の関係だと思いますが、やざき団地の給排水改修予算が出されています。やざき団地の給排水が悪くて、入れない状況が続いていました。その改修がされるということで、ありがたいことですが、このやざき団地の全体の構造、非常に環境があまりよろしくないと私は思うのです。町がやはりこういった住宅が必要だということであるならば、ちょっと長期的な今後の計画をもって、団地を建て替えないと、もう誰が行っても環境に良くないような作り方だと思ってしまいます。それこそ暗いとか、ツバメが巣を作ったりして対策をしていただきましたけども、非常に不衛生な状態になつたりしているということで、ぜひその辺、住宅が必要なのか、必要でないのか、また必要であれば、長期的な計画を持つのか、そこら辺をちょっと何か考えていることがあれば、答弁いただければと思います。

議 長 (吉筋 恵治 君) 西田議員の質問、この予算の関わり方の中で、例えば給排水であるとか、これはちょっと趣旨が違うかなという、それは環境だとか、住宅団地の今後の造成であるとかはまた別の項目、または一般質問に関わるような話ですべきではないかと思います。質問の内容はあくまでもこの予算計上されている内容に絞ってしていただくことが、答弁がしやすいと思います。いかがでしょう。

11 番議員 (西 田 彰 君) この質問は変えさせてもらってよろしいでしょうか。

159 ページ、中段の 0002 の都市公園基本計画、旧周智高跡地に公園をということですけども、子育て世代の皆さんと意見交換し

た中では、森町に公園が非常に少なくて、欲しいと。それもある程度の規模の公園で欲しい、袋井の墓地の近くにある公園、あまり遊ぶそのものはなくてただ広い芝生、それで小さい子供たちがもう飛び回っていると、非常に良い公園で、そういった公園がやはり親御さんの意見を聞くと、そういったのが非常に声があるのです。そうすると、この旧周智高跡地に作る公園というのは、どんな公園ができるのかなと。そういった小さな子供たちも来られるような公園になるのか、ちょっと中へ入ってきますので、体育館が街の中に入つてこなければいけないんですけど、その隣ですので、交通の便はちょっと悪いような気もしますけど、どういう計画なのか、ちょっとその辺を教えてください。

議長　（吉筋恵治君）建設課長。

建設課長　（岡本教夫君）建設課長です。

西田議員の御質問にお答えいたします。

今おっしゃられておりますのは、158・159ページの8款4項4目、公園費、細目0002遠州の小京都リノベーション推進事業、委託料（その他）森町都市公園基本設計業務委託料の御質問でございます。こちらにつきましては、議員御発言のとおり、子育て世代だけではないですが、そこの人をメインに25人、ワークショップのメンバーを募りました、9月上旬、10月下旬、それから1月上旬と3回のワークショップを行いました。令和6年度に実施しております業務委託というのは基本計画の策定ということでございまして、こちらは何をやっているかといいますと、施設の配置のゾーニングとか、ここでこういうことができたらいいのではないかとか、そういうところをワークショップの中で、いろいろな世代の御意見をいただいた中で計画をしておるものでございます。議員御発言のとおり、こちらのリノベーションのコンセプトの中にも誰もが遊べる公園ということでございますので、当然、小さなお子様から御高齢の人まで皆さんのが使いやすい、誰でももう1回行きたくなるような公園ということで考えて、計画を策定

しておるところでございます。この計画の納期限が今月になっておりますので、またもし全協等の機会があれば、基本計画はこういうものですというのをまたお示ししていきながら、広くお知らせしていきたいと考えておるところでございます。ですので、今年度策定しました基本計画を受けまして、来年度基本設計、その次の年度に実施設計、その次の年度に工事に入っていきたいという計画でおるですが、予算の制約等事業がどんな補助金が使えるかというようなところも検討しながら進めてまいりたいと考えておるところです。以上です。

議長

(吉筋惠治君) ここでしばらく休憩します。

(午後 3時50分 ~ 午前 3時55分 休憩)

議長

(吉筋惠治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

4番、平川勇君。

4番議員

(平川勇君) それでは 147 ページの上段ですが、体験の里アクティ森の振興費のことでお伺いします。修繕費ということで 2,200 万円上がっています。こちらはキュービクルの入替えということを聞いておりますが、それ以外の修繕費があるのでしようか。

それから指定管理料が昨年よりも 880 万円ほど増えているのですが、これは光熱費、人件費等のことで、増えているのでしょうか。

下に借地料とありますが、これはアクティ森がオープンした時からもう固定でこの金額になっているのでしょうか、お伺いします。

議長

(吉筋惠治君) 産業課長。

産業課長

(栗田俊助君) 産業課長です。

ただいまの平川議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず 146・147 ページの一番上段、修繕費でございます。22,766

千円でございます。こちらにつきましては、お話をありましたとおり、キュービクルの入替えということで、キュービクルにつきましては2か所ございます。まず、高圧電力が入ってくるところが道側のところにちょうど事務室、一段上がりますと陶芸のところに受付とか事務室があります。その事務室の裏側になります。裏側で、道路の近くにキュービクルが1か所ございます。そちらで5,000ボルトからの変電をするところがございます。それからもう1か所、よんな市の裏側、よんな市と元々あじさいグループさんが加工されていた施設、それからレストランの裏口から入れるところがあるのですが、その中側に一角広いスペースがございます。そちらのところにもう1か所、キュービクルが置いてあるというところでございます。その2か所につきまして、キュービクルがもう開設当時から使っているということで、今後使い続けると危険というようなこともありますので、その2か所のキュービクルの入替え修繕ということで、2,076万5,000円ということでございます。それからアクティ森の修繕ということで、無指定ということで、修繕が何か起こった場合に対応しないといけないということで200万円をつけさせていただいてございます。合計で先ほど言いました 22,766千円予算づけをさせていただいております。

それから、その下の体験の里指定管理料を44,000千円でございます。こちらにつきまして、は昨年11,000千円の追加の補正をさせていただいたところでございます。お話をいただいたとおり、人件費の高騰、物価の高騰等によりまして、指定管理料を令和6年度につきましては増額をさせていただいたところでございます。令和7年度につきましては、一昨年までの当初の金額の3,560万円よりも多い44,000千円ということで、計上をさせていただいております。この指定管理料の考え方でございますけども、こちらにつきましては、令和7年度の収入見込み額、それから販管費等、また人件費、そういうものの考慮させていただきまして、

今現在 1 億 4,000 万円ぐらいの売上見込み額を予定してございます。その中で売上総損益といたしまして、6,500 万円ぐらいを今予定してございます。その他に販管費として 1 億 4,000 万円ぐらい予定をしてございます。主な販管費の内容につきましては人件費が 5,300 万円ぐらい、それから消耗品が 540 万円前後、水道光熱費が 990 万円ぐらいということで、そういったことを加味していきましていきますと、営業損益が 3,980 万円ぐらいということでございますので、今回 4,000 万円の消費税ということで 44,000 千円の指定管理料というところに計上をさせていただいているところでございます。

それから御質問の一番下の借地料の関係でございます。こちらの借地料につきましては、アクティ森の工房とか受付業務をやるあちらの一段上のところにつきましては、町有地になってございます。それ以外の土地につきましては、一応借地ということでお借りしているような状況でございます。そういった中で地権者につきましては 11 人ございます。これは開業以来、地権者に賃借料ということでお支払いをしている状況でございます。ここ数年、平米当たり 121 円ということで、計算をさせてもらいまして、その面積に応じて借地料の支払いをさせていただいているところでございます。以上です。

- 議長 (吉筋 恵治君) 4 番、平川勇君。
- 4 番議員 (平川 勇君) 平米当たりの借地料の金額をお伺いしましたけども、これはオープン当時からですと、どのぐらい上がっているのですか、それとも固定ですか。
- 議長 (吉筋 恵治君) 産業課長。
- 産業課長 (栗田 俊助君) 産業課長です。

平米当たりの金額ですけども、当初、平成 3 年から営業をさせていただいています。その当時は 103 円でございました。平成 6 年まで 103 円で、そこから改定を考えいかなければいけないということで、平成 9 年に 121 円に改定させていただいて、その後、

今現在 121 円というところで推移をしてございます。以上です。

議長 (吉筋 恵治 君) 他に質疑はありませんか。

8 番、中根信一郎君。

(中根信一郎 君) 8 番、中根信一郎です。

68・69 ページ、2 款 2 項 1 目、企画総務費の関係の中の委託料（その他）の中に地域タクシーの実証運行業務委託料ということで 868 千円です。ちょっと少ないのかなと思う部分がありまして、昨年 10 月頃から実証運行をなされているかなと思いますが、来年度の見通し的なものを含めて、ちょっと予算が少ないかなと思うものですから、なぜそれぐらいの金額で収まるのかということと、それと同じページの 0004 ふるさと納税推進事業費の中の委託料のふるさと納税業務委託料、こういった中に新たな返礼品などの開発といいますか、従来どおりのもので対応なさるというような予算なのか、それとも新たなものを考えていくのかというようなものがあるか、ないか。

それともう 1 点、175 ページの 0003 小学校施設整備費、これは森小学校修景整備工事ということで、新田赤松線の関係で森小の正面の関係かなと思います。正門といいますか、そことおそらく松が植えてあるという状況があつて、その辺、まだはっきり決まってないのかもしれません、概略的にこう松を移すとか、正門をどこかにこう移動させるとか、そういうようなことがある程度はっきりしている部分があれば、伺いたいと思います。その 3 点です。

(吉筋 恵治 君) 政策企画課長。

(森下 友幸 君) 政策企画課長です。

中根信一郎議員の質問にお答えします。

まず 1 点目、2 款 2 項 1 目 0003 地域公共交通事業費のうち委託料（その他）の地域タクシー実証運行業務委託料 868 千円ということで、ちょっと事業費が少ないのではないかというお話をありました。この実証運行業務委託料については令和 6 年度 6 月補正

で 2,000 千円ということでやらせていただいておりました。令和 7 年度の予算額につきましては、令和 6 年度 10 月から実証運行を行ったわけですが、一宮地区、園田地区での実績に応じて、必要な経費として令和 7 年度は 4 月から 9 月までの半年間の経費として計上さしていただいております。令和 6 年 10 月から始めましてちょうど 1 年、実証運行を行って、その後、本格的な運行を行うという考え方でありますと、10 月以降の費用につきましては、また令和 7 年度の途中に補正させていただいてやっていきたいなと考えておりますと、当初予算計上 8,068 千円、令和 6 年の予算に比べると少なめでございますが、これでとりあえず 9 月までは実証運行はできるという見込みであります。

それから、二つ目の同じところの 0004 ふるさと納税推進事業費の委託料（その他）ふるさと納税業務委託料、新たな返礼品等の開発等を考えているかというお話をありました。ふるさと納税につきましては、寄附金に対する返礼品だとか、事務経費、人件費等めて 50 パーセント以内にしなければいけないというルールがありまして、その中でできるだけ効率よく、それから広く集めるかということが問題になってくるわけですけれども、まず現在、寄附金をいただける返礼品としましては、ヤマハの P A S 、トウモロコシ、メロン、お茶となっておりますけれども、新規事業者、まだ返礼品の事業に参加していない事業者の掘り起こしというものが大切になってきますが、なかなか手続等煩雑になっておりますので、この委託料の中で中間事業者と契約を結んでおりますが、その中間事業者の商品開発のノウハウ等をいただきながら、なるだけ新規事業者が参入しやすいような状況を作っていくたいなと考えております。それで、また新たな新規商品としまして、この担当が動いて、こういうのもできないかということをやっていけばいいのですが、なかなかほかの業務と兼務ということで進められない、手一杯というような状況ですけれども、他の自治体の状況等を見ながら、やれることを探して、やっていきたいなと思つ

ています。それで、委託料とてあるものですから、その中間事業者を上手く活用しながら、PR、商品開発、それから新規事業者の開拓等を行っていきたいなと思っています。課題としましては、やはり近隣市はメロンの比重が高くなっています。特に、隣の袋井市ではメロンです。森町も同じようにメロンを出しているのですが、非常に割合的に少ないということで、やはりそういうしっかり寄附金をいただけるアイテムがあるということですので、今、森町でもメロンがあるわけですが、伸ばしていくところを伸ばしていく、その重点的取組をまずやっていきたいなと考えております。以上です。

議長
財政課長

(吉筋惠治君) 財政課長。
(鈴木俊久君) 財政課長です。

政策企画課長の御答弁の補足をさせていただきたいと思います。

まず地域タクシー実証運行業務委託料につきましては、昨年10月から事業の実証実験始めていますが、予算要求をさせていくいただく時点で平日のみの運行をやっているわけですが、1回の利用料金が大体1,400円ということです。それが1日に5回ほど利用があるということです。この1,400円を1日5回使って半年間、今年9月まで実証実験を継続して行いたいということで、平日の日数が124日ありますので、その計算をすると868千円という形になるので、今回その金額で予算を上げさせていただいているということです。なお、本格的な運行については実証実験の成果を見ながら、取り組んでいくということで計画を持っております。

以上です。

議長
学校教育
課長

(吉筋惠治君) 学校教育課長。
(塩澤由記弥君) 学校教育課長です。

中根議員の3問目の御質問でございます。

説明書174・175ページ、10款2項1目0003の小学校施設整備費の21,944千円の内容について説明をさせていただきます。

御案内のとおり、町道新田赤松線整備が天宮の北の方から進んでおりまして、来年度森小学校の正門を斜めに横切るような形で整備が予定されております。実際、元の鈴規設備さんのお宅から、三角に学校敷地を斜めにかかるというような線形になっておりまして、その中には馬廻しの松、こちらは森小学校の正門に迎えまして正面に明治とか当初から学校のシンボルとして松があって、その周りを回って登校したというような学校のシンボル的な松がございます。また近くには桜御前の碑がございます。そういった今までの文化的なもの、それ以外に小学校の中に石碑、こちらは大正時代に校舎を建築した際の石碑、記念碑等がございます。また今実際に利用しているものとして、正面に掲示板でありますとか防災倉庫、あとは体育器具庫等の施設があると、その部分を道路整備として今回整備をすることとなっております。今回来年度の予算として計上させていただいております 21,944 千円につきましては、この馬廻しの松につきましては、やはりシンボルであり、文化的な意味もあるということで、今の状態を残しまして、それを迂回するような形で歩道を校舎側に回して整備をするというようなことでございます。したがいまして、インターロッキング等で積算はしておりますけれども、歩道を設置して、また校舎と道路の境にフェンスを設けたり、あと今ある既設の水の処理、水路の処理をしたりとするような費用がこのうち 1,475 万 5,000 円を計画しておりますし、またその他の体育器具庫がございますが、こちらも移設をする費用といたしまして、454 万 4,000 円を見込んでおります。また諸々の先ほど申し上げました、門扉でありますとか、桜御前の碑とか、掲示板とか石碑等は、体育館の東側の空きスペースに移設したりとか、そういった諸々の費用が 200 万円を見込んでおります。それらを合計いたしまして 21,944 千円を予定しております。なお、この実施につきましては、建設課と十分調整した上で実施させていただくように考えております。以上です。

議 長	(吉筋 惠治 君) 8番、中根信一郎君。
8番議員	(中根信一郎 君) 69 ページのふるさと納税の業務委託の関係だけ再質問をさせていただきます。
	新たな返礼品の関係も当然いろいろ検討をなされたり、今あるメロンとかを伸ばすということで、それについても問題はないとは思いますし、良いことだと思いますが、新規登録者、要するにメロンを返礼品として出していただいている農家がいらっしゃると思いますが、トウモロコシもそうだと思うが、ほかにも出していただける人が実際にはいらっしゃると思います。ただ、そういういった人に聞きますと、登録といいますか返礼品の関係をやることがすごく複雑な手続が多いということで、はっきり言うと面倒くさいという言い方になるかもしれません、そういうことで返礼品には関わってないということをおっしゃる農家が意外にいらっしゃるものですから、規模の問題もあるかとは思いますが、その辺もある程度、簡素で登録していただける人を増やすということも、少し考えていただいた方が良いのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
議 長	(吉筋 惠治 君) 政策企画課長。
政策企画 課 長	(森下 友幸 君) 政策企画課長です。
	中根信一郎議員の御質問にお答えします。
	ふるさと納税の委託料で、新たな返礼品を伸ばすために煩雑な新規登録をどうやる気にさせるかというようなことかと思います。
	ふるさと納税の場合、直接農家がその納税者とやりとりをして、返礼品をするという形でなくて、中間事業者としまして森町の場合、レッドフォースという会社とふるさとふるという会社と契約を結びまして、いろいろな寄附窓口になっています。ふるさとチョイス、セゾンふるさと納税、楽天ふるさと納税といういろいろなふるさと納税の紹介をしてくれているサイトがありますが、そこを通してまず寄附者は、その通販サイトのようなところを見て、そ

こから申込みます。それで決済されると、そのさっき言ったレッドホースかさとふるにその連絡が行きまして、返礼品とかの発送をやっていただくという形になります。その時にその中間事業者のレッドホース、さとふるから返礼品を出す事業者、メロンとか農産品であればその農家のところに発注が行って、そこから事業者から返礼品が行くということで、ちょっと複雑な状況になっております。それでふるさと納税については、初め返礼品の競争等が起きておりまして、総務省でどんどん厳格化が進んでいます。返礼品の割合は30パーセントにしてくださいとか、原材料費の割合は地域の產品半分以上になってはいけない、広告をしてはいけない、いろいろありますので、事業者登録がどんどん厳格化されておりまして、複雑になってきています。ですので、返礼品を出す事業者として登録したくても、その返礼品の事業者としてやりたいと言っても、すぐにはやることができません。総務省の審査が必要になってきます。それで書類の準備とかも大変必要なので、先ほど言ったレッドフォースが主ですけれども、レッドフォースとかに入っていただいて、その書類の作成、それから申請の方法等協議して、返礼品の審査もありますので、どう上手くいけるかという協議を何回も重ねて、やっと新たな返礼品の開発ができるということなので、ちょっと職員だけではとても対応できないということで、先ほどの答弁の中で言いましたように、そういういった中間事業者の力を借りて、新たな返礼品の事業者の開拓をやっているところです。ですので、これから返礼品の事業者、それから返礼品のアイテムを増やすという取組については、中間事業者とよく連携をとって進めていかなければいけないということで、だんだんそういういた中間事業者との打合せ等とか協議とか、どんどん進めておりまして、なるだけ上手く開発できるようにやってはいるのですけれども、なかなか先ほど言ったように、職員も兼務でいろいろ仕事やっている中で、集中してできないというところですので、辛いところではあるわけですけれども、ふるさと納税

の実績も4億円程度で、なかなか伸びないという状況が続いていますので、来年度に向けて段々と取組を強化していきたいなと考えているところです。以上です。

議長 (吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

(川岸和花子君) 金額は少ないのですけれども、94・95ページ、3款1項の心身障害児者福祉費というところです。上から真ん中辺りです。基幹相談支援センター委託料というのが新設されたということで、この目的とどこに委託するのか、どういうメリットがあるのかを教えてください。

次が176・177ページです。森林環境教育を5年生にやっていたいているのですけれども、これはありがたいことですが、せっかく森にこの森林がある中で子供たちにきちんと森林環境の教育をしていくことはありがたいことですが、以前は三倉小でやっていたのですけれども、昨年から使えなくなっているので、今年度、また来年度はどうするのかということを教えてください。

次が188・189ページ、10款6項社会教育費の0002の社会教育総務経費の中の男女共同参画普及啓発事業委託料が24,000千円ですけれども、この内容についてお聞きします。以上3点です。

議長 (吉筋恵治君) 福祉課長。

福祉課長 (小澤貴代美君) 福祉課長です。

ただいまの川岸議員の一つ目の質問にお答えします。

予算説明書95ページ、3款1項1目、説明欄の事業コードが0005心身障害児者福祉費のうち上から4行目の委託料(その他)の基幹相談支援センター委託料、今回初めて掲出させていただいた部分についての御質問かと思います。その中で目的、それから委託先、メリットについて御質問をいただいたかと思います。お答えさせていただきます。

この基幹相談支援センターというのは、障害者総合支援法の改正をもって令和6年4月に設置が努力義務となったものでござい

ます。内容としては障がい者の複雑な相談や対応について各事業者や市町だけでは対応が難しいことが大変多くなっている中で、その中核機関を担うところを作つて、より適切な対応をしましようという動きになっております。これについては委託先を社会福祉法人草笛の会というところに委託を考えております。この草笛の会の中には、この障がいの相談支援事業について、県からスーパーバイザーを受けてらっしゃる主任相談支援専門員がいる事業所となつております。併せてここに委託をするメリットとしましては、まずこれは基幹相談支援センターとしては東遠地域3市1町まとまって、こととそれぞの市町ごとではありますが契約を結び、活動としては3市1町のエリアの中で困難事例の対応や虐待防止の対応などをやっていただくような基幹センターの設置を考えております。この設置については、障がい者の計画、今年度からまた新たなものが推進しているところですが、東遠地域の障がい者計画については、森町は単独で策定しているのにしておりますが、3市は合同で計画を作っております。いずれの計画でも、令和7年度の共同設置を謳っております。その中でやはり地元、それから各事業所が扱いに困難な様々な相談に対してアドバイスをいただいたり、緊急で大変なものについての対応、それから虐待の疑いのある者に対しての適切な対応の指導を行つていただくほか、こういったことに対しての人材育成についても関わつていただく予定です。なお、このセンターに対しては、先ほど申し上げた草笛の会にある主任相談支援専門員という専門家ともう一人専門員を配置していただくようにお願いしているところで、もう一人の配置については東遠学園組合から相談員の配置をお願いしているところです。以上です。

議長

(吉筋 恵治 君) 学校教育課長。

学校教育

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。

課長

川岸議員の2問目の御質問でございます。

説明書 176・177 ページ、10款2項2目、説明項目の0001の上

から4番目にございますが、環境教育委託料1,957千円について説明をさせていただきます。

御案内のとおり、令和5年、令和6年、2年間は三倉小学校をフィールドといたしまして、グラウンドと隣接する学校林を活用して環境教育を進めてまいりました。三倉小学校の利活用が決まったものですから、今年度からは天方小学校のグラウンドを利用して、隣接する八幡神社様の境内もちょっと利用させていただくように調整はしておりますけれども、天方小をフィールドとして、今までと同様に林業用機械、ハーベスター等を見ていただく機会を設けて、小学校5年生を対象に計画していきたいと考えております。また、さらに令和8年度以降の取組につきましては、天方小学校の利活用の動きを見ながら取組を検討してまいりたいと考えております。以上です。

議長（吉筋恵治君）社会教育課長。

社会教育課長（三澤由紀子君）社会教育課長です。

川岸議員の3点目の質問にお答えします。

188・189ページになります。10款6項1目0002社会教育総務経費のうちの委託料（その他）、男女共同参画計画作成委託料についての御質問であります。

現在の計画、森町男女共同参画計画につきましては平成29年3月に森町女性活躍推進計画を兼ねて作成しております。この計画の下で、現在様々な政策をとることを通じて男女共同参画を推進しております。この計画の期間が令和7年度末で満了となるため、第2次男女共同参画計画、次の計画につきましては、同様に女性活躍推進計画、それからDV防止基本計画を含んだ形で策定し、一層の男女共同参画施策の推進を図る予定でおります。現計画につきましては10年間の計画でありましたが、この10年で社会は大きく変動しております。性の多様性、ジェンダー平等、生理の貧困、10年前にはなかった対応が今求められておりますので、社会の変化に柔軟に対応できるように、次期計画は5年で計

画しようと考えております。委託料の内容についてですけども、住民や中学生等にアンケートを行い、その分析に関する業務、それから計画策定の支援業務、パブリックコメント実施の支援、それから委員会を開催しますので、その会議の運営支援、計画書や概要版のデータ作成、それと計画書の印刷、そういういた項目について委託料を支払って支援していただく予定であります。以上です。

- 議長
5番議員
- (吉筋惠治君) 5番、川岸和花子君。
(川岸和花子君) 今言っていたのが、包括業務委託料のことでしょうか。その下の包括業務委託料（社会教育課）というのはどういうことですか。
- 議長
社会教育
課長
- (吉筋惠治君) 社会教育課長。
(三澤由紀子君) 包括業務委託料につきましては、先ほど図書館の条例改正のところでも説明いたしましたが、町の業務を民間事業者、図書館であれば、窓口業務、体育館のトレーニング室とか、そういうところを委託している社会教育課分の委託料となります。
- 議長
5番議員
- (吉筋惠治君) 5番、川岸和花子君。
(川岸和花子君) 当初予算の概要のところで、10・11ページを見ていただきますと、財政調整基金の残高の推移というものがありまして、令和7年度見込み額が9億8,339万円ということで、10億円を切ってまいりました。近年の災害等の対応等もありますし、財政調整基金からの取崩金というものが続いているところです。この財政調整基金を含んだ基金の残高は29億8,230万円あるわけですけれども、その次のページの地方債の年度末残高を見ますと、全額交付税措置される臨時財政対策債よりもやはり地方債が増えているということで、このバランスというか、やはり財政調整基金を貯めていかないと、またいつ災害があるか分からない等、全体のバランスを見て今必要なものを予算化していただいていることは分っているのですが、どのようにバランスをとつ

てやっていこうとしているか、その辺の考えがあれば伺いたいと思います。

議長

財政課長

(吉筋 恵治 君) 財政課長。

(鈴木 俊久 君) 財政課長です。

川岸議員の御質問にお答えします。議員御指摘のとおり、概要書の 11 ページには令和 7 年末で基金が 30 億円ということでございます。これにつきましては、基金はある程度の目的を持って積むもの、また財政調整基金のように有事の際に備えるものという形でございます。財政調整基金が減っている理由としますと、令和 4 年、令和 5 年と起こりました災害での利用というのが非常に大きくなっています。議員御指摘のとおり、次の災害が起こる可能性もあるので、基金については適正に確保していく必要があるということでございます。これは財政担当としてもそのように考えておりますので、当然そのような形で行っていかなければいけないと思っております。そういう中では、当然事業を行っていくことになりますので、その事業につきましては起債が充てられて、将来負担を持っていただきながら、償還に充てていくという一つの方法もございます。これはやはり町の将来にわたる資産として形成される投資的経費、これについては今の負担ではなくて、やはり将来にわたって負担してもらいながら、未来に向けた投資を行っていくということで、当然活用可能な起債については利用をさせていただきたいと思っております。ただそういう中でも、近年有利な起債というのが非常に政府も用意をしていただいております。この有利な起債というのが、やはり後年度における交付税算入が割合の高いものが非常に多くなっているので、そういう中では最近よく取り組んでおります河川、それから道路、そういったところの緊急自然災害の防止、それから防災・減災の対策、こういったところは交付税算入が非常に多いですから、そういったのを活用させていただきながら、安心と安全なまちづくりにさしていただいているというのがございます。そうは言っても

やはり歳出が大きく膨らんでいきますと、なかなかそこを補っていく財源の確保も当然必要になってくるということでございます。本来であれば歳入に見合う歳出予算を編成するというのが予算編成の基本でございます。そういう中では、可能な限り歳入の枠に収めていくというようなことも考えてはおりますが、起債等が当たらない扶助費等がどうしてもございます。特に皆様から御質問いただいています社会保障に関わる経費につきましては、どうしても年々増加している。当然そこに伴います国や県費等の負担がありますが、その分町の一般財源も当然必要になってくる。こういったところをなかなか抑制していくというのは難しい部分もありますので、そうするとやはり歳入を増やすか、歳出を減らすかということになりますので、両方に取り組んでいくしかない。歳入につきましては、やはり近年の社会の中の景気が良くなっているだろうということで、税収の若干上振れも見込ませていただいております。歳出につきましては、可能なものについては先送りをする、後年度に送るというような取組をやっておりましおり、また本当の事業の必要性、そういったところも考えながら、取り組んでいかなければいけないということあります。これについては、なかなかすぐ結論が出るものではございませんが、議員御指摘のとおり、やはり財政的にも規律を持った取組が必要だということは認識しているということで御答弁をさせていただきたいと思います。以上です。

議長　（吉筋惠治君）申し上げます。

本日の会議時間は森町議会会議規則第9条第1項の規定によつて、午後5時までとなつておりますが、議事の都合によって延長したいと思います。

お諮りします。

この採決は起立によって行います。

本日の会議時間を延長することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長 (吉筋惠治君) 起立全員です。

したがって本日の会議時間を延長することは、可決されました。

したがって会議を継続します。

ここでしばらく休憩します。

(午後 4時47分 ~ 午後 4時55分 休憩)

議長 (吉筋惠治君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

他に質疑はありませんか。

6番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) 6番、岡戸です。

時間もあれなので、一つだけお願ひします。

最初に出た質問ですけれども、53ページの合併70周年記念事業費です。最初の中根議員の答弁に対してのお答えをお聞きしましたので中身、内容は理解しました。答弁からすると、記念事業ということですけれども、森町のプロモーションも兼ねているような形になっているのかなと思います。総務課さんで取りまとめはおりますけれども、そういったプロモーションも兼ねている、それからいろいろな森町の歴史とかもここら辺にも関わってくるのかなと思いますし、絵画コンクールなどではひょっとしたら子供たちも巻き込んだような事業になるのかなと思っております。もちろん私も70周年のこの事業は、森町の10年を振り返るのもそうですけれども、次のまた10年とか未来につなげる一つのきっかけの事業になればいいかなとは思っております。ただ、やはり肌感覚では11,704千円というのはちょっとどうかなと、高すぎはしないかなという感覚はします。積み上げていくいろいろな委託費も8,916千円ということでありますけれども、ここら辺は今後企画していく中でなるべく押さえていただきたいなと思っております。もちろんあまり押さえてクオリティが落ちても困りますけれども、そこら辺は上手くさじ加減を使っていただきたいというところが一つ。

それとあと、全世帯に記念品を配布するということで伺いまし

た。よく何周年記念で、我々もいろいろな記念品をもらう機会があるのですけれども、往々にしてもらって机の引き出しの中に仕舞い込んで、言葉は失礼だけども、嬉しいのかなというところもあるので、配布するのが悪いわけではないのだけれども、そこら辺はやはり何か非常に町民もいただいて、何か使えるものとか、良かったなと思えるようなものをぜひ工夫していただきたいなと思います。よく下敷きとか文鎮とか、そういういったものをいただく時もありますけれども、そこら辺はぜひよかったですなどいうようなものを工夫していただきたいなと思っております。

それから三つ目。例えばプロモーションとか将来の観光にも結びつくような動画とか映像とかを残すとすると、ひょっとしたら総務課さんだけじゃなくて、観光協会さんも絡むのかもしれませんけれども、全て一般財源でこれやるようになっていますけれども、そういういった森町で働く人たちとか、企業さんとかに協賛金をいただいてやるのも一つの手かなと思っておりますので、そこら辺の工夫もしていただけたら、どうかなと思います。以上三つ、総額でちょっと肌感覚で高いのではないかなということ、それと記念品も工夫したものをお願いしたい、それとそういう協賛金なども工夫できたらなと感じますけれども、いかがでしょうか。

- 議長（吉筋恵治君）町長、太田康雄君。
- 町長（太田康雄君）合併 70 周年の記念事業についての御質問といいますか、御提案、御意見でございますが、来年度が合併 70 周年、その前はといいますと、平成 27 年度が合併 60 周年ございました。その時、私は議員という立場で参加をさせていただきましたが、皆様の中にも覚えていらっしゃる人もあるかと思います。平成 27 年度は、森町総合体育館の落成がございました。それは当時の村松町長に伺いますと、合併 60 周年に合わせて総合体育館の建設、事業を進めてきたということでございました。今回、私は、この合併 70 周年の年に合わせて何か事業を、そこに落成するような、完成するような、終了するような事業というものは、

特に考えてはきておりませんでした。今からその事業に取り組むということはなかなか難しいかと思いますけれども、今、予算計上させていただいている、またこれまで説明をさせていただいている事業に加えて、合併 70 周年を記念して新たにスタートできる事業があればそのような形で、それはハードになるか、ソフトになるか分りませんが、そういったものがちょうど間に合えば、そのような形でも次の 10 年、あるいは 20 年、30 年、森町の将来に向けて取り組む事業がスタートできればいいなとそのようにも思っているところでございます。ほかの内容につきましては、担当からお答えをいたします。

議 長
（吉筋 恵治 君）総務課長。
総務課長
（平田 章浩 君）総務課長です。

岡戸議員の質問にお答えをさせていただきます。

予算については、今予算出ております 11,704 千円という金額でございます。内容については、先ほどこちらが考えている内容について、中根幸男議員の質問に対しまして答えたところでありますけども、まだそれが確実に決まった内容ではないということも答弁をさせていただいたところでございます。金額につきましては、内容から見て、高いか、安いか、普通なのかというのは、そこについては、人それぞれの感覚があるかと思いますけども、できるだけ予算をかけないようにしていくことも一つ重要なことかなと理解しておりますし、全世帯に配布する記念品についても皆さんに喜んでいただけるものが必要だというようなことも理解をしているということはあります。ただし、各世帯に配布する記念品については、令和 7 年度が合併 70 周年という記念の年であるということを全世帯に理解していただくということと、それを喜んでいただけるようなものにしたいと考えております。

岡戸議員提案の中で協賛というような提案もございましたけども、そこについても少し研究をさせていただいて、そういったことをしていくか、していくかないかというのは改めて役場内で検討

をしていきたいと思います。以上です。

議長 (吉筋 恵治君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋 恵治君) 質疑なしと認めます。

日程第23、議案第28号「令和7年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋 恵治君) 質疑なしと認めます。

日程第24、議案第29号「令和7年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

本議案は第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋 恵治君) 質疑なしと認めます。

日程第25、議案第30号「令和7年度森町介護保険特別会計予算」を議題とします。

本議案は第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋 恵治君) 質疑なしと認めます。

日程第26、議案第31号「令和7年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第28、議案第33号「令和7年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで、議案3件を一括議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

	質疑はありませんか。
11番議員	11番、西田彰君。 (西田彰君) 一点だけ、大河内の簡易水道事業ですけれども、この簡易水道と認められる世帯、人数というのが何かちょっとあったと思うのですけど、もうそれ以下になってきてしまっているのかなと思うのですけども、今、大河内はどのような状況でしょうか。予算を見ても、だいぶ縮小されてきてているようすけども。
議長	(吉筋恵治君) 上下水道課長。
上下水道 課長	(小坂一郎君) 上下水道課長です。 西田議員の御質問にお答えいたします。 大河内簡易水道事業につきましての質問かと思います。こちらにつきまして簡易水道事業におきまして、最低限の人数ということは特段決まりがない状況にはなってございますが、現状といたしまして令和5年度末の人口でございますけれども、現在の給水人口は17人、給水戸数が15戸ということになってございます。非常に少ない人口ではございますけれどもこちらで簡易水道事業として行っておる状況でございます。以上です。
議長	(吉筋恵治君) 11番、西田彰君。
11番議員	(西田彰君) 聞いた時には、簡易水道事業としての人数、世帯というのが、あったように思うのですけど。
議長	(吉筋恵治君) 上下水道課長。
上下水道 課長	(小坂一郎君) 上下水道課長です。 簡易水道事業につきましては、101人以上5,000人以下未満の人口が要件となってございますが、最初の計画給水人口で認可を受けておりまして、こちらは認可がいまだに生きているということで、人口が減少しても簡易水道事業として認可されている状況ということになっております。以上です。
議長	(吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。 (発言する者なし)

議 長

(吉筋 恵治 君) 質疑なしと認めます。

日程第 29、議案第 34 号「令和 7 年度森町水道事業会計予算」を議題とします。

本議案は第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11 番、西田彰君。

11 番議員

(西 田 彰 君) 5 ページ、以前から言っているわけですが、遠州水道の水道用水受水費の基本料金、使用料金、使用料金を見ると昨年よりも予算が少し少なくなっている中で、基本料金は変わりはないということで、水道の配管とか、そういった耐震性とか耐久性のあれをするためには、どうしても工事費もかかるてくるという中で、こういった受水費の基本料金も他市町と共同して、企業局に見直しを求めていった方がいいじゃないかなと思うのですけども、昨年度と比較して基本料金も全く変わらない、これはほぼずっと 1 円か 2 円下がった時であると思うのですけど、変わってないですけども、その辺の交渉とかはしておられるのでしょうか。

議 長

(吉筋 恵治 君) 上下水道課長。

上下水道

(小坂一郎 君) 上下水道課長です。

課 長

西田議員の受水費に関する御質問にお答えいたします。

遠州水道からの受水費につきましては、基本料金と使用料に大別されております。基本料金につきましては、ほぼ変わりないということで、こちらの基本料金につきましては、大半が固定費に充てられている基本料金となります。固定費につきましては、主に構成市町の申請に基づきまして、県企業局が整備した水道施設管路に関わる減価償却費で構成されていることから、大幅な変更というものがなかなか難しい状況となっております。こちらにつきましては、使用料を含めまして、過去、近隣市町と共同で価格交渉を行っておりました。基本料につきましては、議員おっしゃ

るとおり、変更はございませんでしたが、平成 26 年度にそれまでの使用料の 12 円から 11 円に下がりまして、その後は 5 年ごと、交渉を行った末でそのままの維持とさせていただいております。研究会で検討する中で、総括原価方式の中で、企業局の財政状況を細かく調査・研究、また提言をする中で、提言をして、協議をした結果、なんとか物価上昇にもあいながらも、使用料については据え置きという形で令和 5 年度決着をしているところでございます。今後もまた 5 年後の料金の見直しの時期がまだあるかもしれないということで、近隣市町と共同で研究を進めておるところです。こちらの研究をした結果を基に企業局とは交渉をして、次なる改定に向けて提言を行っていきたいと考えております。以上です。

議長

(吉筋 惠治君) 11 番、西田彰君。

11 番議員

(西田彰君) 一方で、3 ページの下段に料金改定計画策定業務 10,799 千円があります。また水道料金の改定を計画するのでしょうか。水道料金が値上げされたのは、まだ二、三年前だと思いますけど。先ほども言ったように、耐震補強とか、管路の更新とかというのはお金がかかるわけですけども、やはり町民にとってはどうしても必要不可欠な水道水ですので、さらなる値上げをもし計画されるとなると、町民の懐が非常に苦しくなるということがありますけども、どうでしょうか。

議長

(吉筋 惠治君) 上下水道課長。

上下水道

(小坂一郎君) 上下水道課長です。

課長

西田議員の再質問にお答えいたします。

上水道の料金の改定業務委託ということで、当初予算において料金改定業務委託料として計上させていただいておりますが、その前にまず料金改定については、令和 5 年度から料金改定をさせていただきました。この料金改定に当たっては、それまでの間に料金改定業務委託を経まして、審議会で審議をしていただいた結果、その中で料金改定は審議させていただいた結果を基に料金を

改定させていただきました。本来であれば、料金改定審議会においては計6回の審議会を経まして、答申においては、3年ごとに見直すということで審議会から答申をいただきおりました。3年ごとに見直すということであれば、今年度、令和6年度に料金改定について計画をしていくところではあったところですが、料金改定自体が令和5年度4月ということで、まだその決算結果が出てないということでその動向を見て考えるということで、当初よりも1年遅らせて4年後に料金改定について、どうすべきか考えていくということに変更させていただきました。料金改定がありきというわけではなく、本年度、経営戦略の見直しを行いまして、この経営戦略を見直す中で、経営の問題について洗い出しを行い、これについて来年度、料金改定をすべきか否かについては、業務委託をした中で、この結果を基に審議会を開きまして、令和9年に料金改定をすべきか否かについて判断をしていこうと考えております。以上です。

議長　（吉筋惠治君）他に質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長　（吉筋惠治君）質疑なしと認めます。

日程第30、議案第35号「令和7年度森町公共下水道事業会計予算」を議題とします。

本議案は第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長　（吉筋惠治君）質疑なしと認めます。

日程第31、議案第36号「令和7年度森町病院事業会計予算」を議題とします。

本議案は第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

	5番、川岸和花子君。
5番議員	(川岸和花子 君) 川岸です。
	病院で令和7年度に購入する機材、病院での機材は本当にどんどん新しくなっていくのに買うとなるとものすごい高額なものになると思っているのですが、今年度買うと決められたものは絶対に必要だと思いますので、空調・換気システム、U P S バッテリー48,840千円、骨密度測量機器、手術室照明機器38,735千円、P A C S 画像管理ソフト、患者ベッド等45,890千円の内訳、またそれがどういうものか共有するためにも詳しく教えてください。
議長	(吉筋 恵治 君) 病院事務局長。
病院事務局長	(朝比奈直之 君) 病院事務局長です。
	川岸議員の御質問にお答えいたします。
	4条予算におきまして令和7年度森町病院において更新、あるいは新規で購入する医療機器についての御質問でございます。
	予算の中に記載されております、今、御質問のありました4品目について、概要と金額について御説明させていただきます。
	初めに設備の空調・換気設備更新ということでございます。これにつきましては、今年度も既に2,100万円ほどの予算をかけて更新をしているところでございますが、予算の関係上、こういった設備は高額になりますので、順次、ブロックを決めて更新をしてきているという状況です。令和7年度につきましては、935万円のということで、場所につきましては、食堂、売店の辺りを令和7年度に更新をしていきたいということで考えているところでございます。場所につきましては、非常に経営的に厳しい状況というのもありますので、この金額内でできる範囲で、もう少しやる場所については今後詰めていきたいなということで考えているところでございます。それから医療機器の骨密度測定装置につきましては、予算額は1,210万円という予算を計上しております。これにつきましては、どういったものかということでございますが、骨密度というのは、骨の強さを測る代表的な指標になります。骨

密度検査では骨の中にカルシウム等のミネラルがどれぐらいあるかというものを測定することになります。若い人の骨密度の平均値と比べて主に高齢者の骨密度が何パーセントあるかということを調べができるもので、現在整形外科の先生が二人体制で診察を行っていただいているのですが、そういった中で一人の先生が骨粗鬆症^{しょう}に非常に詳しい先生という中で、この辺も充実させていきたいということで機器の更新、現在もありますが、新たにもう少し新しく性能の良いものに更新をしていくということで、令和7年度予算に計上しております。それから手術用照明器でございますが、こちらにつきましては、予算計上は578万4,900円というメーカーから見積もりをいただきて、予算を計上しております。手術用照明器につきましては、手術室全体の照明とは別に、無影灯という手術をやる時に、患者さんの影ができない形で照明を当てて手術を行います。それによって様々な深さや小さな切開部、それからコントラストの小さい物体を最良な形で可視化するということで、長時間にわたるそういう手術部を照明する照明器ということになります。オペ室が2か所ございますので、1か所については、既に今年度更新をしたところでございまして、令和7年度にもう一つの手術室、こちらの照明器が開院当初というか、移転当初から更新されていないという状況がございますので、そちらを更新をしていくという予定でございます。それからもう一つ御質問いただいたのがPACSの更新かと思います。PACSにつきましては、予算計上を3,465万円ということで予定しております。PACSというのは、全協の中で補足説明をさせていただいたところでございますが、医療用画像管理システムのことを指します。これについては、レントゲン等の一般撮影、それからMRI、CT等の検査で撮影した画像、それをデータ処理化しまして、院内、画像処理したものを持ち運んで、どの場所でもそのデータを確認できるということで、昔は検査で撮影したものをCDとかでその診察室まで持つて行ったりということで時間

がかかるつていたのですが、今電子カルテ化で、そういうつた画像も処理したものを、その場ですぐ検査、処理できれば確認できるという形で今行つておりますので、そちらも今実際に既にシステムあるのですが、そちらも将来的な電子カルテの更新の前に費用の平準化を図るという意味で、電子カルテの一部の更新として、PACSを来年度、先に更新をしていくということで計上させていただいているということでございます。以上です。

議長

5番議員

(吉筋恵治君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子君) 先ほどの説明で経営のことをお尋ねしたのですけれども、外来も入院も増えているというお話でありましたが、材料費の高騰等、人件費はしょうがないにしても、ほかの病院との共同購入を進めているというお話がありましたので、その点は進んでいるのかどうか伺います。

議長

病院事務

局長

(吉筋恵治君) 病院事務局長。

(朝比奈直之君) 病院事務局長です。

川岸議員の再質問にお答えいたします。

費用のうち医療材料等の共同購入は進んでいるのかという御質問でございます。

共同購入につきましては、全国の共同購入の業者がございまして、そちらの業者と業務委託をして、全国の民間も含めた病院との価格をいろいろ交渉する中で、共同で購入をしているというのは既に行っております。現在共同購入を行っているのが医療材料のみとなっておりますので、今後は検査の試薬、あるいは薬品とか、その辺りまで共同購入という形が取れていければ、さらに費用、負担の軽減になっていくのかなということで考えておりまして、現在そこまでは進んでいないものですから、その辺りについては今後検討し、取り組んでまいりたいと考えております。また、共同購入に関しましては、令和6年度から中東遠公立の5病院におきまして、共同購入事業を始めました。当院のように既にほかの民間業者を使って共同購入をやっているという病院もあったの

ですが、5病院の中で取組をいろいろ協議というか、検討している中で、それとは別に5病院でも共同購入、同じ材料を使っているものについては共同で購入していきましょうと、それによって単価も下がるのではないかという形で進めておりまして、まだ始めたばかりですので、品目は限られている状況でございますが、今年度から始めて、来年度以降もそういった取組を強化してまいりたいということで考えております。以上です。

議長

(吉筋恵治君)他に質疑はありませんか。

6番、岡戸章夫君。

6番議員

(岡戸章夫君)6番、岡戸です。

25ページを見ていただいて、支出のところで、保育園運営費というのがございます。22,773千円とで、この保育園の運営については、私も監査の中で少しお話させていただいたのですけれども、保育料を差し引いても2,000万円ちょっとの運営費がかかるということで、5年であれば1億円ぐらいはかかるということで、病院の中に保育園があることのメリット、デメリットそれぞれあると思うのですけれども、あればそういった職員、看護師さん等が安心して子供を預けられるそういう、またそういう環境が森町病院にあるということも、森町病院のアピールにもなるし、募集かけた時にも来ていただけやすいのかなということがある。デメリットは今、最初に言ったようにそれに経費がかかるとか、これは保護者の考え方かもしれませんけれども、やはりお子さんたちをもうちょっと人数の多いところで遊ばせたいというか、預けたいという考え方の人もひょっとしたらいるのではないかと思うし、それぞれ病院に保育園があることのメリット、デメリットはあるかと思います。一方で、今、森町では幼稚園についても、幼稚園のあり方検討会で検討が進められていて、今後の森町の幼稚園、そういういった保育のあり方についても、いろいろ研究がされているところかと思います。ですので、病院だけの保育、それとか現在の幼稚園のあり方だけではなくて広く、病院のこういった保育も含

めた形でどうしたら森町全体で見た時に良い形で運営ができるのかなというのを考えていくことは大切なと思っております。例えばの話ですけれども、保育園、幼稚園が病院の近くにこうできたとしたならば、それはそれで病院側としては、わざわざ保育園を持たなくても幼稚園に預けたりできるし、そういうふたとも将来的には選択肢としてはあるのかなと思うので、今後の病院内での保育園のあり方については、どのようにお考えかちょっと伺いしてください。

議 長

(吉筋 恵治 君) 病院事務局長。

病院事務

(朝比奈直之 君) 病院事務局長です。

局 長

岡戸議員の御質問にお答えをいたします。

病院としての保育園の考え方についての御質問でございますが、病院としますと、先ほど岡戸議員からもいろいろお話をありましたように、職員の働き方、子育て支援、働き方改革という諸々のことを考えますと、子供を預けられる環境というのは必ず必要だと考えておりまして、現在この保育園運営については大きな赤字という言い方をさせていただきますが、運営費が多くかかり、収入はほぼないといった状況は、こちらも承知をしている中で、運営をしているということです。赤字だからやめますということではなくて、ここは職員のことも考えると、何かしら移譲していくべきやいけないということでは考えております。ただ、少しでも費用の負担は減らしたいと、それなりのやはり努力をしなければいけないということは病院としても考えておりまして、その運営費の削減、あるいは保育士がなかなか手配できない、辞めてしまうとなかなか採用ができないと、そうすると保育園の運営ができないとかということは民間の大手の保育園の会社、委託業者にいろいろ見積もり取ったり、交渉したこともあるのですが、ただやはり直営の方が経費は安く済む、民間の業者に委託するとそれなりの人件費等、経費等いろいろ取られる中で、割高になるということ

で、この近隣ですとほぼ直営はなくて、どこの病院も業務委託をしているという状況ですが、当院は何とか職員も確保できているという状況で直営を続けてきております。ただ、今後のことを考えますと、先ほどありました町内の少子高齢化の影響による子供の減少で保育園の定員割れ、定員の関係ですか、そういうことで町内の保育園で預かっていただけるような環境ができれば院内だけでなく、そういう保育園等に預けていただきたいというところも協議をしてまいりたいなと考えております。メリット、デメリットはいろいろございます。院内にあることによって、今までではその看護師さんも、そういうものがあるところに働く環境ができているということで、来ていただきやすいというのはあったのですが、それは言っても、院内保育園がなくともそういう保育施設を常に預けられるところ確保していますといった状況があれば、それがあれば院内保育園という形ではなくてもいいのかなということも考えておりますので、ちょっと来年度以降、保育園の運営については病院としても、もう少し精度を上げて検討してまいりたいと考えております。以上です。

議長（吉筋恵治君）他に質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（吉筋恵治君）質疑なしと認めます。

以上で、議案に対する質疑等は全部終了しました。

お諮りします。

議案第5号から議案第17号まで及び議案第24号から議案第36号まで、合わせて26議案については、サイドブックス掲載の議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思います。

御異議ありませんか。

（異議なしと言う者多数）

議長（吉筋恵治君）異議なしと認めます。

したがって、サイドブックス掲載の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月26日の本会議において報告を願います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月24日午前9時30分、本会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

(午後 5時48分 散会)